

決算審査特別委員会

令和3年9月13日（月曜日）

1. 開 議
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開会

出席委員（12名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
大友 啓一 君	後藤 洋一 君

欠席委員（1名）

大泉 治 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総 務 課 コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税 務 課 長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病 院 事 務 長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院 総務管理課長	阿部 雅裕 君	福 祉 課 長	木村 智香子 君
福 祉 課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健 康 課 長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建 設 課 長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
---------	-------	---------	--------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（鈴木英雅君） おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

開会前にお知らせしておきます。11番大泉 治君から欠席の届出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎審査方法の説明について

○委員長（鈴木英雅君） ここで、令和2年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長といたしまして、決算成果の説明方法及び質疑について確認しておきます。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費につきましては総務課長から、それぞれ総括的に説明をいただきます。

続いて、公の施設の管理に関する事業報告について、各担当課長より順次説明いただきます。

一般会計の質疑につきましては、歳入は一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、通り過ぎた項については戻りませんので注意願います。

なお、質疑のある場合は、議席番号を告げ許可を求めています。

この進め方、審査の方法についてお諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願いし、質疑につきましては従来どおりの一括質疑方式で行います。委員及び参与の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



◎認定第1号の審査

○委員長（鈴木英雅君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 令和2年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、令和2年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について企画財政課長、説明をお願いいたします。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

それでは、私から、財政全般について説明させていただきます。

涌谷町議会定例会9月会議資料8ページをお開きください。

8ページから11ページまでが一般会計の決算に関する資料となっております。8ページの歳入及び9ページの歳出の状況の目的別につきましては、先に行われました町長からの提案理由及び代表監査委員からの報告もございましたので、10ページの歳出の状況の性質別の増減の主な内容について説明させていただきます。10ページになります。

令和2年度の欄で説明させていただきます。

1、人件費でございます。人件費につきましては、後ほど総務課長から説明させていただきます。

2、扶助費につきましては、こども園の経費の減額などにより5,102万3,000円、5.4%の減となっております。

3、公債費につきましては、県の工業立地基盤事業貸付金の一括償還などによりまして3億2,136万2,000円、50.2%の増となっております。

4、物件費につきましては、災害廃棄物処理業務、新型コロナウイルス感染症対応事業の業務、ふるさと納税業務の委託などの増額により2億4,832万5,000円、22.5%の増となっております。

5、維持補修費につきましては、昨年雪が多かったことによる除雪経費、また緊急浚渫の新設などにより1,856万8,000円の増額、41.0%の増となっております。

6、補助費等につきましては、特別定額事業などにより21億9,601万6,000円の増、127.6%の増となっております。

7、普通建設事業費につきましては、カーボンマネジメント強化事業、涌谷第一小学校学童クラブの新築事業の終了などにより4億1,722万2,000円、44.6%の減となっております。

8、災害復旧需用費につきましては、台風19号による道路の復旧などにより6,754万2,000円、58.6%の増となっております。

9、積立金につきましては、各基金への積立てにより7,126万4,000円、24.1%の増となっております。

10、投資及び出資金につきましては、下水道事業で減額となったものの、病院会計出資金の増により3,826万7,000円、31.2%の増となっております。

11、貸付金につきましては、肉牛貸付けで増額となったものの、看護師奨学資金、教育奨学資金で減額となり、39万6,000円、0.5%の減となっております。

12、繰出金につきましては、介護保険特別会計への繰出金が増額となったものの、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療広域連合負担金の減により97万7,000円、0.2%の減となっております。

以上、歳出決算総額では103億2,948万7,000円となり、対前年度比較は26億2,046万4,000円、34.0%の増となったものでございます。

11ページにつきましては、歳入歳出それぞれグラフ化したものでございます。ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、町税について税務課長、説明お願いいたします。

○税務課長（紺野 哲君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、令和2年度町税の決算状況についてご説明申し上げます。

説明については資料で行いますので、引き続き議会資料12ページをご覧ください。

1、町税状況調でございます。この表は、左から順に調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を

記載しております。それぞれの区分ごとに令和2年度、令和元年度、対前年度には増減額、増減率を記載しておりますので、ご参照願います。

まず、表の下から3行目、町税計の欄ですが、現年度課税分、滞納繰越分を合わせた町税4税目の総額でございます。左から令和2年度の調定額ですが、16億341万3,000円で、対前年度2,004万3,000円、1.2%の減となりました。

その右、収入済額は15億3,187万4,000円で、対前年度1,404万4,000円、0.9%の減となりました。

その右側、不納欠損額は670万8,000円で、対前年度120万円の増でした。主な内容ですが、死亡者で相続人のいない者や行方不明の方、または離職や病気による所得の減少から生活困窮となった者で、差し押さえる財産がなく滞納処分ができないなどの要件を満たしまして時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。

次に、その右、収入未済額は6,483万1,000円で、対前年度719万9,000円の減となりました。

続いて、税目ごとに説明いたします。

上から3行目、町民税の個人、現年課税分の行をご覧ください。令和2年度調定額は5億1,968万9,000円で、対前年度830万円、1.6%の減となりました。収入済額は5億1,475万2,000円で、対前年度732万8,000円の減となりました。減額の要因としましては、人口減少による課税対象者の減、景気の低迷に伴うものというふうに考えております。

その下のほう、法人の現年課税分の行をご覧ください。調定額6,152万8,000円、対前年度253万4,000円、4.0%の減、収入済額は6,083万6,000円で、対前年度237万2,000円の減となりました。こちらの減額についても、景気低迷などによるもので、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響もあると考えております。

次に、固定資産税、現年課税分は調定額7億5,941万4,000円で、対前年度860万4,000円、1.1%の増となりました。収入済額は7億4,633万5,000円で、対前年度992万9,000円の増となっております。増額の要因といたしましては、主に家屋の新築棟数の伸びなどによるものでございます。

次に、軽自動車税の現年課税分の行をご覧ください。調定額5,827万5,000円、対前年度130万2,000円、2.3%の増となり、収入済額は5,693万1,000円、対前年度145万4,000円の増となりました。増額の要因としましては、新税率での登録台数増によるものなどです。

次の町たばこ税については、調定額、収入済額ともに1億3,116万3,000円で、対前年度1,005万円7.1%の減となっております。これは、健康志向の高まりやたばこ税増税による小売価格の値上げなどに伴う影響と考えております。

表の右側、収納率につきまして、町税全体の現年課税分、一番右の下から2行目ですが、対前年度0.16ポイントの増、一番下、滞納繰越分ですが、5.14ポイントの減、現年繰越しの合計では、下から3行目、0.32ポイントの増で、令和2年度の収納率は95.54%となったものでございます。

以上、令和2年度町税の決算状況ですが、今後もこのコロナ禍の中、町税を取り巻く状況は厳しい状況が続くことが危惧されます。町の貴重な財源確保のため、課税客体の確実な把握に努め、公平・公正な課税を行ってまいります。また、納期限納付をされている皆様との公平性を保つためにも、適正な収納管理、滞納整理に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、人件費について総務課長、説明お願いいたします。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。それでは、人件費につきまして、私のほうから説明させていただきます。

令和2年度涌谷町決算に関する附属書類147ページをお開き願います。

一般会計給与費明細書でございますが、令和2年度から会計年度任用職員が変わりましたので、これまでの特別職と一般職の合計として記載しておりました明細書を職員数並びに給与費、特別職会計年度任用職員以外の職員、会計年度任用職員に区分し、表を作成させていただいております。

この表の下から3行目の計（A）の欄をご覧ください。職員数の中の特別職常勤職3名につきましては、町長、副町長、教育長でございます。

特別職の非常勤職員557人で、下段にあります前年度と比較いたしまして人数では280人の減となります。報酬額といたしましては79万3,000円の減となりました。これは各種委員によるもので、毎年増減はございますが、主な要因としましては、令和元年度におきましては、農林業センサス調査や涌谷町長選挙のほか、3回の選挙が実施され、立会人等で人数が大きく増加しておりましたが、令和2年度におきましては、国勢調査等による調査員の増はありましたが、選挙等がございましたので減となったものでございます。

次に、給与費の中の特別職の給料につきましては1,945万8,000円、前年比較409万7,000円の増となっております。共済費につきましては、特別職で1,817万8,000円、昨年比57万円の増、退職手当組合負担金につきましては、706万8,000円で163万5,000円の増額となったものでございます。いずれも元年度の比較におきまして、副町長不在の期間が影響したものでございます。

手当につきましては、引き続き人事院勧告により、期末手当の上げがございまして、結果として1,907万3,000円、260万5,000円の増となっております。

会計年度任用職員以外の給与費は、5億2,916万6,000円となり、前年比較で843万2,000円の減額となりました。要因といたしましては、職員1名の減によるもののほか、休暇、休職等による減額となったものでございます。

次に、職員手当でございますが、2億6,866万6,000円で、前年比較3,023万1,000円、10.1%の減となっております。内容といたしましては、令和元年度におきましても、人事院勧告により期末勤勉手当の上げがございましたが、職員数の減によるもののほか、管理職員の管理職手当の減額措置、また、令和元年度におきましては、実施された町長選挙のほか、3回の選挙あるいは10月の令和元年東日本台風の災害対応での時間外手当など、大きく増額となっていたため、また、令和2年度におきましては、財政再建計画の中で、時間外縮減を図るとされていることも含めて、令和2年度におきましては、職員手当等全体で減額となったものでございます。

会計年度任用職員につきましては、今回表として新たに加えたもので、フルタイム並びにパートタイムの各会計年度任用職員においては、その支給をこれまでは物件費とされておりましたが、今後は涌谷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、給与や各種手当のほか、一定条件の下、共済組合、退職手当組合に加入することとなりました。報酬で8,492万2,000円、給料で4,078万8,000円、職員手当で1,066万7,000円、退職手当においては239万2,000円となっております。

なお、各企業会計におきましては、人事院勧告に基づき、給料の上げや勤勉手当で0.05月分、町長、議員におかれましても期末手当で0.05月分の上げを実施させていただいたものでございます。

この結果、職員人件費総額では13億6,867万円となりまして、前年比1億2,786万6,000円の増、10.3%の増となったものでございます。

また、このページには記載されておきませんが、定例会資料5ページの性質別歳出におきましては、令和2年度から会計年度任用職員に係る歳出が物件費から人件費に記載されることとなり、人件費比率が13.2%、前年と比較して2.8%の減となっております。また、伸び率につきましては、10.4%となっております。

また、先ほど定例会資料の中で、性質別歳出の状況の中の表にあります人件費決算額とこの表の合計額に621万8,000円のずれが生じておりますが、これは決算統計における手法の違いによりまして、職員の児童手当の仕分の違い、また、一部公務災害等の人件費による集計が変わるもので、取扱いの違いによるものとなっております。

以上で人件費の説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、公の施設の管理に関する事業報告について説明願います。

最初に、健康文化複合温泉施設、わくや万葉の里について、企画財政課長から順に説明願います。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、指定管理を行っております施設の令和2年度事業につきまして、各所管課から説明させていただきます。

資料につきましては、令和2年涌谷町議会定例会9月会議資料の14ページからになります。

初めに、健康文化複合温泉施設になります。指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社、指定管理は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております。令和2年度につきましては3年目となっております。

次のページ、15ページをご覧ください。

1、わくや天平の湯入浴者数になります。利用実績につきましては、令和2年度の総入浴者数は7万6,802人となっております、対前年度で6万8,921人の減となっております。なお、令和2年度中は、新型コロナウイルスの影響で、4月18日から5月17日の30日間、11月1日から8日の8日間、1月21日の1日の計39日にわたり臨時休業を行っております。

2、天平ろまん館の入場者数につきましては、歴史館1,977人、砂金採り体験2,334人で、昨年比、歴史館が5,378人の減、砂金採り体験が2,881人の減となっております。

なお、天平ろまん館におきまして、新型コロナウイルスの影響で、4月13日から5月31日の49日間臨時休業を行っております。

16ページになります。

3、研修館宿泊利用者数は、宿泊者数1,333人、トレーニングセンター利用者4,347人で、昨年比、宿泊者数1,131人の減、トレーニングセンター利用者数2,483人の減となっております。

なお、こちらも新型コロナウイルスの影響で4月13日から5月31日までの49日間臨時休館を行っております。

17ページになります。

地域振興公社の貸借対照表、損益計算書となります。営業では8,119万6,146円の赤字となったものの、コロナ交付金の活用により、指定管理料は当初の5,041万8,000円から8,502万2,000円に増額し、最終的に670万4,355円の黒字となっております。

18ページ以降は、個別事業となります。

損益計算書で説明させていただきます。わくや天平の湯におきましても営業では4,398万8,860円の赤字となったものの、コロナ交付金の活用により指定管理料は当初の1,844万円から4,477万4,000円に増額し、最終的に153万9,177円の黒字となっております。

19ページになります。

わくや万葉の里事業は、営業で2,096万1,906円の赤字となったものの、コロナ交付金の活用により指定管理料は、当初の1,655万3,000円から2,121万7,000円に増額し、最終的に45万972円の黒字となっております。

20ページになります。

世代館、研修館、健康パーク事業は、営業利益で1,623万8,380円の赤字となったものの、コロナ交付金の活用により、指定管理料は当初の1,542万5,000円から1,903万1,000円に増額し、最終的に279万2,627円の黒字となっております。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大分厳しい営業成績となっております。

しかし、今年度におきましては、特に天平ろまん館においては、日本遺産の認定、テレビ放映の効果から、マイクロツーリズムによる県内旅行客の増加が見られたところであり、新しい生活様式に加えた観光需要が求められているところでございます。

今後につきましても収入の確保、経費の削減が求められる中、今後について検討を加えていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、まちづくり推進課長、お願いします。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） それでは、9月会議資料22ページでございます。

上地区コミュニティセンターになります。指定管理者は上地区コミュニティセンター運営協議会となっております。指定管理期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5か年となっております。令和2年度は、3年目となっております。平成30年度から指定管理料につきましてはゼロ円で契約を行っております。利用実績については、上郡1区の住民の方が主なものになります。

資料23ページをお開きください。

収支決算書になります。収入の部、本年度予算額12万円に対しまして決算額14万8,000円、2万8,274円の増、支出の部におきましては、予算額12万円に対しまして10万9,100円、1万900円の減額となっております。詳細につきましては、資料をご覧くださいと思います。

次に、24ページ。

中地区コミュニティセンターとなります。指定管理者は中地区コミュニティセンター運営協議会となっております。上地区コミュニティセンターと同じく、指定管理期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5か年となっております。令和2年度が3年目となっております。こちらも同様に、指定管理料につきましては、ゼロ円ということになっております。

25ページをお開き願います。

収支決算書でございます。収入、本年度予算額23万9,915円に対しまして執行額24万1,315円、1,400円の増額、支出につきましては、本年度予算額23万9,915円に対しまして執行額7万104円、16万9,811円の減額となっております。こちらにつきましても、詳細につきましては資料をご参照いただければと思います。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） 資料26ページをご覧ください。

涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理についてご説明いたします。指定管理者は、社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会で、指定管理料はゼロ円でした。

1、管理業務を行った公の施設の名称、涌谷町高齢者福祉複合施設、2、管理業務の実施期間、令和2年4月1日から令和3年3月31日です。3、指定管理の実施状況及び利用状況と、4、管理に係る収支状況についてご説明いたしますので、次のページをお開き願います。

高齢者福祉複合施設の中で指定管理事業として運営している事業は、4事業ございます。その内容についてご説明いたします。

1、ゆうらいふ管理業務は、全体の管理業務になります。

2、特別養護老人ホームゆうらいふは、介護老人福祉施設短期入所事業となります。

①の実績の表をご覧ください。利用定員30名に対して稼働実績は、1日平均26.8名となっており、約9割の稼働率となっております。

3、グループホームゆうらいふは、地域密着型通所介護事業の認知症対応型共同生活介護と短期利用となります。

①実績は、利用定員18名に対して稼働実績1日平均17.2人となり、ほぼ100%の稼働となりました。

4、ゆうらいふデイサービスは通所介護になります。

①実績は、利用定員が月曜日から土曜日は35名、日曜日は10名に対して、利用実績は月曜日から土曜日は、26.4名、日曜日は8名となっております。こちらは、コロナ禍での利用を控えた方の影響により、若干空きがありました。

次のページは、複合施設を利用し、実施している法人独自事業となります。1から6まで参考に記載しております。

次のページをお開きください。

縦の表になります。次のページからその次のページまで続いてございます。涌谷町高齢者福祉複合施設拠点区分ごとの支出収支明細書になります。左から勘定科目、指定管理運営業務に係る事業で、ただいまご説明いたしました1から4の事業と、計、次に、指定管理業務以外で複合施設を利用し、実施している事業、法人独自事業の1から6の事業と計、合計、そして、内部取引証票、最後に、拠点区分合計になります。

また、行ですが、大きな区分で事業活動による収支、施設整備等による収支、その他の活動による収支で分けており、その合計として、当期資金収支差額合計を次のページの表の最後のところに掲載しております。

それでは、指定管理運営業務に係る各事業の収支について、当期資金収支差額合計をもって説明させていただきます。

1、管理業務です。当期資金収支差額合計は23万4,024円のプラスとなりました。

次に、2の特別養護老人ホームゆうらいふ事業です。当期資金収支差額合計で1,156万1,019円のプラスとなりました。

次に、3のグループホームゆうらいふ事業です。当期資金収支差額合計で134万2,027円のプラスとなりました。

次に、4のゆうらいふデイサービス事業です。当期資金収支差額合計で760万8,784円のプラスとなりました。

その隣の欄をご覧ください。指定管理運営業務に係る計で当該資金収支差額合計は2,074万5,854円のプラスとなりました。

なお、独自事業についての事業収支状況につきましても、参考に掲載しております。いずれも良好でございました。

本期の涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理業務につきましては、コロナ禍の中での面会制限、行事、事業の縮小など、利用者、ご家族の皆様にご不便、ご心配をおかけしながらの運営となりました。

また、感染症予防に努めての事業運営となり、法人にとって大変厳しい状況であったと推察いたします。

しかしながら、法人の努力により、いずれの事業においても良好に運営され、収支状況も良好であったと評価いたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、農林振興課長、お願いします。

○農林振興課長（三浦靖幸君） おはようございます。

涌谷町土づくりセンターの指定管理についてご説明いたします。資料につきましては、31ページ、32ページになります。

指定管理者はE C O有機利用組合で、対象施設は涌谷町土づくりセンターとなります。指定管理期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となり、令和2年度は3年目となっております。指定管理料につきましては、基本協定に基づき無料となっております。ただし、施設の修繕、車両等の修理、車検等の経費、借地代は町で支払っており、令和2年度はダンプ及びローダーに関する経費と借地料などで56万4,250円の支出となっております。

管理状況ですが、会員18名にて運営して、堆肥の搬入実績及び販売実績は31ページに記載しているとおりでございます。

次ページは、決算状況でございますが、施設利用料と堆肥販売代金を収入として、その収入内において運営しております。

当施設においては、各畜産農家では十分な容量の堆肥処理施設を確保できないことから、畜産農家の経営負担軽減が図られ、当施設の堆肥が全量販売され、有効活用されていることから、運営は良好であり、今後も継続していかなければならない施設と考えております。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、総務管理課長、お願いします。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 世代館、研修館、健康パークの指定管理について説明いたします。

会議資料は20ページからになります。

指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社で、指定の内容につきましては、対象施設として、世代館、研修館、健康パーク、それらの料金の徴収及び施設設備の維持管理、自主事業に関するをお願いしているものでございます。

指定期間につきましては、令和5年3月31日までとしています。

令和2年度の指定管理料は、世代館、研修館、健康パーク合わせて1,903万1,000円で、対前年度より588万7,000円の増としております。増額の主な要因は、新型コロナ交付金により、利用者の減に対する減収補填によるものでございます。

利用実績についてですが、決算に関する附属書類の84ページで説明させていただきます。

附属書類84ページをお開きください。

取組実績の表をご覧くださいますと、リフレッシュルームの一般開放を休止していることで、数値がないことと、新型コロナの影響により、令和2年4月13日から5月31日まで臨時休館としていたことなどから、利用人数が激減しております。

研修館、小計欄では前年比3,505人、37.6%の減となりました。

また、世代館につきましては、令和3年2月以降、子どもの丘保育所の開設のため、一般利用を休止しております。対前年度比34.6%減の272人で、研修館、世代館合わせますと、令和2年度の利用者数は、対前年比37.4%の減の6,098人となりました。

定例会資料20ページに戻っていただきまして、損益計算書の売上高は、前年度比で308万円、34.7%の減の578万6,050円でした。利用者及び売上減につきましては、新型コロナによります利用者の減、収入の減となったと考えております。

健康パークにつきましては、指定管理者との協議を重ねながら、施設の有効活用、運用について検討してまいります。

全般といたしましては、令和2年度は新型コロナの影響により、これまでにない利用者の落ち込みとなりました。

パークの管理、施設の老朽化への対応と新型コロナ禍が明けた後の施設での各種事業展開など、今後も良好な施設運営、管理について協議を重ねてまいります。

以上で終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 以上で令和2年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

それでは、令和2年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

歳入に入ります。

決算書14ページ、1款町税から55ページ、22款町債までについて質疑ございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。歳入の2ページからのところでちょっと質問させていただきます。

2ページのところの町税ですが、これは町民税から町のたばこ税までですが、予算現額を収入済額が上回っておると。こういう大変結構なことではございますが、このどういった理由、原因があつてこういうふうには計画を上回っておるのか、これお聴きしたいと思えます。

それから、4ページで国庫補助金、これは逆に2億5,600万円ほど下回っております。これもひとつ、どういった原因かお聞かせをいただきたいと思います。

それから、次のページ、6ページで、町債、これはこれも資金繰りの都合だと思いますが、2億8,400万円ほど計画額を下回った結果になっておりますので、これもどういった資金上の考え方なり、実際に資金が変わって動いたというふうなこともあったんだろうと思いますが、訳をお話をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 3点ですね。税務課長。

○税務課長（紺野 哲君） お答えします。

予算現額よりも収入済額のほうが上回るのはなぜかというお尋ねという理解でよろしいでしょうか。例年調定額から収納率を試算して予算額を決めて、補正予算などで調整するようにお願いしているところですが、現実として収入済額ということで予算額を上回るというふうなことで提示されているというふうにご理解いただければと思います。

決算上、決算の最後の専決補正ですとか、決算で合わせるという手法もあろうかとは思いますが、特に涌谷町としてはこのような経理の仕方をしているというふうにご理解いただければよろしいかと思います。

もう1点、たばこのことも同様のご質問の趣旨かとは思いますが、今の説明ということでご理解いただければと思いますが、終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 町債の件で、企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それではまず、国庫支出金のほうを説明させていただきます。

詳しくは、26ページ、27ページをご覧ください。

こちらで当初予算、補正継続費、繰越し等事業費、繰越財源充当等ということで、合計で31億614万9,000円となっております。この継続費繰越事業繰越財源充当の中の収入未済……、

失礼しました。ちょっとすみません。確認させていただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 先ほどは失礼いたしました。

国庫補助金の差額というか、予算現額と収入済額の比較でマイナスがついている分につきましては、令和元年度から2年度へ繰越した事業の中で、例えば台風19号の稲わらの事業において事業費が安く上がったため、予算に対して事業費が下がったため、国庫支出金も減ったことによって、繰越事業のために補正ができないといったことから、こういった数字が出ております。

町債につきましても、事業費の裏に町債をつけておりますので、それに伴った、繰越しに伴った差額となっております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 7番さんよろしいですか。町債も答弁ありました。よろしいですか。7番。

○7番（伊藤雅一君） もう一つ質問させてください。

いろいろ事業資金上、ご苦労されているんじゃないかなというふうには見ておるんですが、そういったことで、そういった役目をいただいている者として、令和2年度という年はどのように担当者としてこういう事業資金上振り返って考えておりますか、お聴きしたいと思います。お聞かせください。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

大分難しいご質問かと思うんですが、令和2年度におきましては、大分新型コロナの影響を受けまして、国庫、県等の補助と交付金等が入りまして、いろいろな事業をさせていただいた反面、やはりコロナのために事業ができなかったものもございました。最終的に財政再建、財政効果にも現れてきているかとは思いますが、そういった中で、国庫というか、補助金を使いながらうまくやりくりさせていただいたと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） もう一つだけ質問させてください。

令和2年度、こうして決算迎えて報告を今いただいているわけですが、今後にとってこの町の事業資金は、今後にとって去年の1年間は今後のために相当プラスになっているというふうな見方を持っていますか。それとも、まだまだというふうな見方ですか。その辺あたりお聞かせください。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 令和2年度の決算を終えまして、財政調整基金の積立てにつきましては、予想額よりも多く積めたことにつきましては、やはり影響があったものかなと思っております。

今後ということで、令和3年度におきましても、令和2年度と同じような状況が続いていることも確かで、今議会後ほど補正のほうでも説明させていただきますけれども、財調あるいは減債基金あるいはふるさと涌谷創生基金のほうにも大分積み増しのほうさせていただくことになると思います。

これにつきましては、やはり来るコロナの影響が明けた際には、財政的にもやはり影響が出てくるものと思っ、しっかり基金のほうに積立てさせていただいて、来るときに備えたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにありませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） 先ほど指定管理についての説明いただいたんですけども、各損益計算書でコロナ交付金というのが全部指定管理料に含まれて表記されていたんですね、全部ね、統一されて。それは、この指定管理は、私たちこの補正で増額して出した、その数字だけ見れば、技術的な問題なんだけれども、数字だけ見ればさも補正で指定管理料を増額して支払ったような錯覚を覚えるんだけど、説明では、コロナの交付金ですよということだったので、コロナ交付金、1行追加して表記していただければそういう錯覚を……、説明受けるまでは本当に分かりませんでした。

毎年あることじゃないんですけども、どういったお考えだったのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 稲葉委員のおっしゃるとおり、分かりづらい表記になっているかとは思いますが。こちらにつきましては、地域振興公社のほうで作成している財務諸表になりますので、申立てさせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですね。ほかにございせんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。ゴルフ利用税についてお聴きしたいのですけれども、第何次か分からないのですけれども、今ゴルフのブームが再燃しているということで、涌谷のゴルフ場にもかなりの人が来ております。

仙台近郊のあるゴルフ場におかれましても、なかなか予約が取りにくいというわけで、涌谷の週末のゴルフ人口は、仙台方面からのお客さんで結構にぎわっているようでございます。

そういうときに、私の知り合いとか、涌谷に来てプレーする方もいるのですけれども、相当田舎の道路より厳しい状態だと。この先にゴルフ場があるとは思えないような道路状態だということをよく言われます。

ゴルフ利用税が毎年入っていることから、あと財産収入でも賃借料が入っていることから、そういうことを組み合わせまして、火葬場、ゴルフ場、笹峯寺という、その道路に充てる金も建設課はないということで、起債を組んで対応しております。

そういうことから、こういう収入を利用しまして、基金を創設したらいかがかなと思いますけれども、町としての所感をお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

笹岳線につきましては、当初でつけておりますし、今回9月補正でも公適債ということで補正のほうを計上させていただきます予定となっております。

あと、前回の会議で鈴木議員のほうからも出されたかと思うんですが、道路という目的の基金ということなんですが、前回お答えしましたとおり、財政再建中で、今ちょっと基金を新しくつくるわけではないということと、あと、ふるさと涌谷創生基金、そちらのほうにはまちづくり、町をつくっていこうという基金でございますので、道路修理する、整備するということもできます。そちらのほうにも今回ふんだんにというか、基金のほう造成させていただく予定にはなっておりますので、財政事情考えながらやっていきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） ありがとうございます。

ゴルフ利用税は、利用者のための財源に使っていただくのもよろしいかなと思ひまして、そのような質問いたしました。

令和2年度においては、ゴルフの賃借料は幾らだったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） すみません。ちょっと端数ではないのですけれども、令和2年度は約500万円、令和3年度が650の予定となっております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。13番。

○13番（後藤洋一君） 先ほど税務課長のほうから産業全般についていろいろ説明いただきましたけれども、特にこれを見ますと、町税の中でも法人税が年々減少している。先週監査委員からのご指摘もありましたが、年々収納率の向上を図るため財源確保を根幹から見直していかないと。そういう意味では、これからの5年、10年先の将来を考えた、やはり税収の分についても取り組んでいかななくてはならないというふうに思いますが、町長も施政方針の中で、やはり将来にわたって持続可能な、そういった税収の確保を図っていかなくてはならない。その中でも特に企業誘致、そういったところに推進して、やはり税収の確保に取り組んでいくということで、町長に最近のこの企業誘致も含めた税収確保について、どのような企業誘致も含めて取組しているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 令和2年度の財政運営の在り方というのはお示しし、令和2年度の施政方針でお示ししておりますが、その中で、やはり財政再建という節約とか、そういったようなイメージがございますけれども、それだけでなく、やはり収入の確保というものを求めなければならないということをうたっております。

そういった中で、企業の誘致だったり、あるいはふるさと納税の増収をどのようにするかと、そういったようなことを言っております。

ふるさと納税は、金額的にはまだまだ私とすればやはり自治体のように何億円というようなことを目指したいところでございますけれども、今のところは2倍、3倍ということでありまして、金額そのものがまだまだ他自治体の大きなところに勝っていないということで、引き続きどのような形で増収を図るかと思っております。

それから、企業誘致であります。企業誘致に関しましては、昨年の11月に誘致しましたウェルファムフーズさん、これは本当に先代が考えたことを中座しておりましたが、議長をはじめ議員の皆様方の積極的な応援をいただきながら、地権者の皆様の理解をいただいて誘致に来ていただけることになりました。

そこで目指すのは、やはり企業誘致はどうしても誘致ですから、拠点が涌谷町にないということで、どうしても法人事業税というのは頑張ってもらっても少ないということでございまして、本社のほうにどうしてもそういったものが行ってしまうと。ところが、魅力となりますのは、こういったような不定期であってもしっかりと支払っていただけるというのが建物だったり施設だったり、設備だったり、そういったようなものから償却資産税、そして土地も含めた、いわゆる固定資産税というものがございます。

そういったようなものが涌谷町では特徴的に固定資産税のウエートが大きくなっておりますので、その特徴を更に生かして、やはり企業誘致で固定資産税等を増やしていきたいというのが一つの目的でございます。

また、400人からの従業員であります。仕事内容を見ますと、女性の方が多いということは、結構新陳代謝が激しいということで、そのたびに新規就業者を100人程度と見込んでいても、何年後にはかなり入れ代わっている。そこに涌谷町の町民が勤めさせていただければ、そこで町民としての個人町民税が確実に入ってくると。そのような考え方を持って、やはり企業誘致は絶対必要ということで、今後も企業誘致というものは機会を捉えて、あるいは機会がなくても、何かと機会をつくって企業誘致を進めたいというような気持ちでおります。

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○13番（後藤洋一君） それをやり遂げるにも、やはり何といても町長がよく言う総合力、やはり人材の育成を含めた職員のやはりそういった動向というのが大きく今後5年後、10年後によって左右されてくると、私はそう思っています。

特に今後進めなくてはならないのは、まず、黄金山の工業団地、そして、おいおい黄金山のトンネルのバイパスの整備なり、石巻、そして酒田間の道路、こういうのを着実に全職員、我々も含めていろいろ要望書を取り交わしながら進めて、やっぱり将来の構想を立てていかななくてはならないと思います。

ぜひその辺のところを職員の力を借りながら、いろいろ財政非常事態宣言の中で非常にある程度の計画を達成しているということは、やはり全職員の力でもある。それを機に、今後あらゆる手段を講じて、町長のトップセールスも含めて、県なり国に働きをかけて、将来の涌谷町の構想計画を練っていただくよう、更にお願いたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） どうもありがとうございます。

先ほどゴルフ場に向けての道路の整備というものをゴルフ利用税等を使って早期に整備しなさいと、これは8番議員にも常に言われておりますけれども、やはり行ってみると、やはり単にゴルフ場の利用というばかりか、やはり斎場あるいは箕岳地区の住民のためにも、ちょっと傷んでおりますので、何とか早急にしたいという気持ちは常にもっております。

そういった中で、やはり企業が来た場合、その取付道路だったり、そういったような町としての投資が必要となってきますので、今なかなかそういったようなことを考えると、簡単に通常の対応ができないというのがまさに財政再建中のジレンマかなと、そのように感じております。

しかしながら、企業誘致は進めたいと思いますが、ただ、企業といいましても、何も物を作ったりサービス事業だったり物流だったり、そういったようなものばかりじゃなくて、やはりここに来て、農家さんでも億単位の、何億円の投資をして加工場を造ってみたり、あるいは何10億円の投資をして生産工場を造ってみたり、そういったようなものもごございます。そうすると、そこでは先ほど申し上げましたように、町内の従業員さんも抱えるようになりますし、そして、いわゆる償却資産を含めた固定資産税等がやはり確実に入ってきます。

そういったようなものをまずは整備しながら、増やしていきながら、少しでも体力上がったならば、今言ったような道路整備等々したいと。それが願いでございますので、それを順序が先になったり後になったりしながら、確実に前に進めていきたいと思っておりますので、どうか何かあった場合は、やはり企業誘致というものは町の執行者一人がやってもさほど影響ないんですが、やはり議会の皆様が一緒に行くとインパクトがあるということで、その辺あたりの応援は私としては必須なものと思っておりますので、その辺もよろしく願い申し上げまして、私も更に企業誘致等々、あるいは町内企業の育成をしていきたいと思っております。

工業団地の先に言いました松本産業さんもラインが整備しまして、本格稼働をしてきたということでございますので、更にその辺あたりの関連があるか何も調べながら、お聴きしながら頑張りたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） ないようですので、次に、歳出に入ります。

款項を追っての質疑となります。

56ページから57ページまで、1款議会費1項議会費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に、56ページから71ページまで、2款総務費1項総務管理費。質疑ございませんか。9番。

○9番（杉浦謙一君） 決算書59ページでありまして、流用と予備費充当に関しましてお聴きしたい。

決算書、今年の決算も予備費充当とある程度流用が多いところがございます。例えば、59ページ、一般管理経費で予備費充当が2,000円、金額が大きいわけではないんですけども、そういった流用する決算書になっていて、予備費充当と流用財産、これに関して一定の何か基準があるのかどうかお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

流用及び予備費充用につきましては、基本的に緊急性を要するもの、議会までに間に合わないものと、例えば規則的には予備費充用につきましては、修繕費を主に考えております。次の議会までに当然間に合わない緊急性を要するものということで。

あと、流用につきましては、補助であったり、事業をやっていく上でどうしても議会の予算化までには間に合わないというところでやらさせていただいております。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 答弁いただいて、先ほど言いましたけれども、59ページの予備費充当、委員長いいですか。ちょっと先ほど総務費の話なんだけれども、紹介だけですけれども、款項を超えるところがあるので、その紹介も含めて許可いただきたいんですけども。

○委員長（鈴木英雅君） 許可します。

○9番（杉浦謙一君） 先ほど59ページ、一般管理経費予備費充当2,000円、その旅費で1,000円を会計年度任用職員費用弁償1,000円、そしてまた、需用費で④印刷製本費1,000円なんですけれども、報酬でこの一般管理経費の中で報酬が不用額が10万2,846円と。不用額を残して充当しているというのが結構見られるわけです。

会計年度任用職員の費用弁償1,000円というふうになっていますけれども、旅費で201万円を超える金額を不用額として残していると。そういった事例があると。

需用費も印刷製本費1,000円、そして修繕料2万7,000円、需用費は84万9,184円を不用額として残している。そして、同じく役務費手数料、予備費から3万8,000円、役務費は82万8,628円を不用額を残して充当しているという、予備費を使う必要があるのかどうかという、何か不思議な決算書、これ毎年なんですけれども、そういった点が見られると。

それは、総務費だけではなくて、187ページの子育て応援団事業費委託料で3万円を流用しているんですが、委託料は102万4,000円を不用額としている。果たして本当に流用しなければいけない、予備費から充当しなければいけないものなのかというのがちょっと不思議に思われる。

101ページも、これは医療福祉センター管理経費ですが、事業費、修繕料で3万5,000円を流用していて、需用費は14万8,000円を不用額としている。

そういった点が各ページで見られるということを考えて、果たしてこの流用、予備費充当がこの不用額、多額の不用額を残しての決算書でいいのかというのは、ちょっと私、何かルールがあるんだったら別ですけども、先ほど緊急性とかという話しておりましたが、答弁いただきましたが、多額の不用額との関係は一体どうということなのか、ちょっと2回目ですけども、お聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えします。

先ほど緊急性と申しましたが、あとは補助事業内で財源が決まっているもの、これについては流用、不用額が一般財源で不用額が出ようとも、やはり財源がついておりますので、そこでの流用はございます。

あとは、予備費の充用につきましては、あと流用制限がついているものについてもございますし、あと、個別それぞれ詳しく見ていかなければ、それぞれの説明となってしまうかと思っておりますので、大変申し訳ないですけども……。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） そういう何かルールがあると、先ほどの補助事業であればなんですけれども、決して補助事業なのかと、ちょっと人件費とか旅費とか、会計年度任用職員、総務費の話だとですけども、やっぱり不用額を残しておくよりは、本当にきちんと流用せず、きちんと多額の不用額を残さずにうまく会計処理できれば一番よかったのかなと私素人ですけども、そう思いながら、その不用額を落としてでも道路維持事業とか、そういった本当に町民の方が必要なところに財源を確保できればなおさらよかったのかなと思っておりますけれども、そういった点で、不用額を下ろさなかったことも一つの問題なのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） ただいま流充用についてご指摘ちょうだいいたしました。

執行部のほうでも予算内で仕事をするように十分注意しているんですが、先ほど企画財政課長の説明にもありましたように、修繕関係、修繕も財政再建で予算随分絞っていますので、緊急な修繕等出た場合は、流充用で対応しております。

それと、先ほど企画財政課長の説明にもありましたように、人件費等については流用制限かかっていて、片方の予算余っていても流用ができないという項目がありまして、そういったところには予備費を充当しております。

それから、不用額と流充用の関係につきましては、決算書については、例えば今回ご審議いただいている総務費、総務管理費と、項でまとめてしまうと、例えば選挙のほうの報酬余っているのに、別な本当に総務管理費のほうの報酬が足りなくなったというような場合には、充用かけますので、そうすると、不用額あるのに充用しているような、総務管理費ということで細目まとめてしまうとかいったことが生じますので、ご理解いただきたいのと、あと、その不用額、ほかの事業に回せばよかったんじゃないかというご指摘は、今後予算執行の中で補正予算のほうで対応できる分については対応していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 総務管理費ですけども、人件費についてお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

附属資料の147ページで説明があったわけですが、会計年度任用職員が採用されて決算が出たわけですが、147ページの右側の会計年度任用職員の合計欄、これが今までは物件費として計上されていたということですが、これ他課にもわたるわけですが、これトータルでどの程度の影響、増減があったのかどうか、その辺は比較はなさっているのでしょうか。

影響額がどの程度になったのか、その辺をお聴きしたいと思います。

それから、もう1点ですが、この会計年度任用職員の人数出ていますけれども、これは職員の定数とカウントするというふうな私認識しているんですけども、それでよろしいのかどうか、その辺お伺いします。

○委員長（鈴木英雅君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 147ページでございます会計年度任用職員についてでございます。

まず1点は、令和元年度と物件費からの比較というところのお話かと思いますが、実は令和元年度においては、多岐にわたって物件費という形の中で埋もれてしまっている形になっていたために、その比較が非常に難しいというところで、今回については集計が取れていない状況でございます。

また、定数のお話を今いただきましたが、会計年度任用職員については定数外になる予定でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 一つ一つ拾わないと比較はできないということですかね。

どうですか。増えているのか減っているのかぐらいの感触といいますか、それで間違っているというか、極端に増えている感じはしないんですけども、ちょっとその辺の感触でも結構ですので、共済費とか退職手当とか、その辺保険とかも当然負担されているので、増にはなっているのかなとは思いますが、ちょっとその辺をお伺いします。

それから、先ほどの定数の関係ですが、これは、会計年度フルタイムでも定数に入らないという考えですか。

そうすると、任期付の職員のみということだけですかね。定数に入るのは、任期付の職員は定数にはカウントするということですかね。

○委員長（鈴木英雅君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 会計年度任用職員の費用に伴う増減のお話でございました。

今回会計年度任用職員が創設された背景には、常勤的非常勤という身分上の曖昧さをきちんと法律上で整えるという意味合いもございました。

そのため、今先ほど委員からお話ありましたように、退職手当組合とか共済組合とか、一定条件を満たした職員については加入が認められるということも含めまして、その分については増となっているところかと思いません。

定数のちょっとお話でございましたが、会計年度任用職員については、先ほど申し上げましたように、定数には含まれないという考え方でございます。

任期付職員ということについては、ちょっと具体的にはちょっと案件が分かりかねておりましたので、定数に含められるかどうかの、その案件について、ちょっと個別のお話になるかなと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかにもございせんか。5番。

○5番（佐々木みさ子君） 5番。69ページの移住定住推進事業経費なんですけれども、この附属書類の41ページを見ますと、取組実績の中で交付件数が令和元年と令和2年では6増なんですけれども、下の移住形態内訳で、令和2年のほうが8件減少になっているんですけれども、この辺というのはどういうふうなとらえ方をすればいいのか、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） その辺のちょっと分析については、ちょっとまだいたしかねておりますので、ちょっと後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） それは、じゃ後ほどお聴きするとして、やはり当町では子供たちの施設がかなり減っております。そうすると、将来的に本当にどうなるのかなと、このコロナ禍ではあるんですけれども、やはり人口、若い世代の人口減少が歯止めが利かないような状況なので、できればここに書いてあります成果、今後に向けてというところで、若者の定住につながるような施策の検討を行っていくと書いてありますけれども、どういうふうな、今後かとは思いますが、今のところ考えている、これ本当に大事なことだと思うので、どんなふうを考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） そちらの定住につきましては、先ほど町長もお話ししましたけれども、企業誘致がございまして、働く方々が雇用のほうも増えて、町のほうに若干なりとも定住される方が増えるんじゃないかなと考えております。

そういう面におきましては、企業誘致というものも大切なかなと思います。

そのほか、近隣町村でもいろいろな補助金等活用しながら、移住定住につながるような施策を行っているんですけど、当町においても近隣の市町村と一緒に、圏域内の移住定住についての事業等は進めているんですけど、その辺うちの町にどういったものがあれば定住が進むのかを含めて、検討してまいりたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 本当にいろいろな事業するに当たって、財政再建というのがネックになるかと思えます。担当課では。

ただ、やはり企業誘致もなんですけれども、やはり当町としては、手厚い移住支援というのも考えて、例えば子育てとかの当町は子育て支援というのをほかでもやっているんですけど、充実しているのではないかなというふうに思っています。そうすると、いろいろなものを見ますと、シングルマザーの支援とか、例えば日本一の子育て村をとかという、そういういろいろながあるので、そういうのを各課連携の下で、この支援をやっていかないと、本当に何年後かには涌谷町を支える若い世代が、まして、子供が誕生するということがますます少なくなっていくのではないかなと思いますので、ぜひその辺各課連携で行っていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木英雅君） 答弁よろしいですか。（「じゃ、考えがあれば」の声あり）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） そういった検討は、各課連携して進めてまいりたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） ほかがございますか。6番。

○6番（稲葉 定君） 決算書71ページで、成果表は43ページなんですけれども、消費生活相談事業という、決算書では対策経費になっているんですけども、このうちの架空請求なんだけれども、成果のところには令和2年度で延べ件数110件相談件数があるということなんだけれども、架空請求の実害って令和2年度にはあったのかどうなのか。それを伺いたと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 架空請求については、相談のみのはずです。すみません。

そして、実害はない、未遂、みんな架空請求はメールで来ましたり、はがきで来ましたりということの相談がほとんどでございました。

そして、この延べ件数110件というのは、相談件数31件のうちに相談員が1人の方に何件も関わっているということが出てくる数字になっております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 被害がなかったら、それはすごくよかったことなんですけれども、私も大体この被害を受けそうな年齢になってまいりましたので、今後とも……、それから、令和3年度のもの、半年ほど過ぎたんだけれども、実害なければ、それもいいんですけども、とにかく私も気をつけなきゃいけないので、なおさら啓蒙活動というか、やっていただきたいなと思ひまして、質問いたしました。

○委員長（鈴木英雅君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 消費生活相談員が毎週月曜日と木曜日に相談を受けております。

それ以外でも職員のほうでお伺いして、あと相談員につなげて相談に乗っている状況ですので、あと、相談員のほうでいろいろな研修に行っておりまして、その内容について広報のほうにも載せていただいておりますので、そちらのほう継続していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（鈴木英雅君） ほかがございますか。13番。

○13番（後藤洋一君） 13番後藤です。総務課長にちょっとお聴きしますけれども、総務管理経費の一般管理経費、職員研修の中で、この職場内研修なり職場外研修、そしてまた、計画している市町村研修については、コロナ禍の中においてある程度皆さんの協力で実施しているということに対しては、評価しますけれども、もう一つ、職員の職員場内の健康管理についてはどのような配慮をされているのか。こういったコロナの厳しい状況ですけれども、その点について一つと、もう一つは、同じく、財務管理の庁舎管理経費、これ63ページなんですけど、前にも議員の方向何回か質問していると思うんですけども、この西庁舎の2階の女子の専用トイレについては、どのように考えているのか。これは、施設として、設備として実施するのか、しないのか。その点で結構ですから、この2点ちょっとお伺ひしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいま質問いただきました、コロナの中での職員の健康管理というところになるかと思ひます。

コロナの対策本部なりを踏まえまして、職員の健康管理も含めて、出勤状況とか、そういったものについては徹底させていただいているところでございます。

熱を持った職員であれば、当然出勤させず、出勤を十分検討しながら行うという形も含めて、当然自分が発病することは自分の発病だけではなくて、当然周りにも影響するということがございます。

他の市町村においては、職場ごと閉鎖するというに至った職場もあると聞いておりますので、そういうことのないようにということで、各部署ごとにきちんと健康管理を進めているところでございます。

また、当町におきましては、入り口のところに外来用ではありますけれども、体温を計るような形のものをセットしながら、職員についてもそういったものを徹底させているところでございます。

あと、庁舎管理の中でお話いただきました。トイレの件でございますが、これまで各施設のトイレにおきましては、洋式化を図りながら進めてきたところでございます。

特に、コロナ対策にも洋式化については、十分対応ができるという、効果があるという観点から、洋式化を進めてきたところでございます。

今後については以前はスペースの問題とか、場所の問題とか、そういったことも懸案になったと聞いておりますので、この辺については、また関係部局と相談しながら対応を検討させていただければなと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○13番（後藤洋一君） ちょっと私の説明不足なんだろうが、私の女子専用トイレというのは、この西庁舎のその女性用の専用トイレについて、工事をするのかしないのか、その件についてお伺いしているので、しないならしない、検討します、いや、今後工事するように考えますとか、その回答で結構です。

それと、もう一つ、これも私の説明不足になるんでしょうが、確かに今コロナ禍においてこういった状況ですけども、当町の場合、町長部局、そしてセンター長部局、そして教育長部局と、そして上下水道課、公民館、そして建設課と、幅広く職場の、要するに環境が、そして、職場で仕事をしている人の職員の人も含めて、大変そういった風通しが私は悪いのではないかと。そのために、こうした仕事が増える、そして、今後、今確かにコロナの中でそういったこともできませんが、今課長が各所属長でというような話ですが、この心と健康のケア、要するにメンタルヘルスですよ。こういったものは、やはり職場挙げて確実性のものにしていかなくてはならない。

これ私、ひもとして、平成27年、28年のを見ると、メンタルヘルスの全職員を対象とした研修もしています。これ実際に。

事情が事情で、何年か経過していますから、その辺についてはどう捉えているのか。私は、あくまでも今後こういったことでいろいろな問題が出ないとも限りません。ですから、そういう意味で、そういった心のケアなり健康管理、そういったことを相談できる、そういった体制、言ってみれば専門のそういった方も必要になってくるようにも、そのことが一番大事なのではないのかなというふうに思いますので、その辺のところ、もう一度総務課長にお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） まず、1点のトイレの件でございます。

トイレの件については、現在トイレを増設するとした場合、現在の書庫の部分がトイレにせざるを得ないという状況でございました。それで、その時点でも難しいという判断をさせていただいて、今に至っているという状況でございます。

また、メンタルのお話でございます。メンタルについては、やはり一時期多くの職員が病休に至ったという反省もございまして、その後当町におきましては、アンケート調査、メンタルヘルスのアンケート調査などを、チェックなどを行っております。

そういったことで、本人に気づかせるという形のを踏まえながら、早期の相談など通じて対応を図っていくという形になります。

また、そういった職場の風通しというところがやはりご指摘のとおり、大事かと思えます。お互いが助け合って、目標に向かってみんなでやっていける、そんな職場を目指すべき、それは先ほど言いましたように、いろいろな研修の場とか、そういったところも含めながら、日常の業務を通じてそれも研修の一環でもございますので、そういったことを通じながら構築していきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○13番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、ちょっと私参考までに、この1市4町、特に隣接の町村のそういった心のケアなり、専門的な知識の中での職場の健康管理等、ちょっと調査させていただきました。

隣の美里町では、これ特に健康維持、増進を図るための、安心して公務できるような、そういった健康管理システムを目的として捉えています。

あと、色麻、そして加美町、そういったところも、この職場研修だけじゃなく、健康管理を職員の健康管理に5年、10年前のそういった職場とは全く違ってきていますから、そこで働く人も当然いろいろ違ってきます。そういった研修も含めて、健康管理できるような、そういった体制も整備していかないと、やはり先ほども言いましたけれども、職場の環境が大変悪くなってくるといようなこともありますので、ぜひそういった町村のことも参考にしながら、今後進めていただきたいというふうに思います。

その点について、もう一度総務課長から。

○委員長（鈴木英雅君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 当町におきましては、やはり職員が欠けるということは、非常に大きなことでもございますので、そういうふうにならないように、メンタル的なフォローを入れられるような環境整備を整えていきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 先日、監査委員の報告で監査委員さんに質問したんですけれども、それは、監査委員が報告に対してですから、各課長にはできないことだったので、改めてここで、そのときにも申し上げたんですけれども、令和元年度に監査報告書で指摘されている事項、それをなぜ解決できなかったのか。あるいはできなかったら、できない理由とか、監査委員さんの話によれば、ちょっと時間が今回は大変で、なかなかその検証までいかなかったということですので、お尋ねしますけれども、令和元年度の15ページに、決算審査を終えてと、1から3項目まで、その2番なんですけれども、各課において自らの業務執行の結果として現れた数値については、近隣の市町や県内あるいは全国における順位等で自分の立ち位置を常に確認し、芳しくない位置であるならば、その向上策などを課内で検討し、順位向上に向け努力すべきであり、ゆめゆめ怠りなきよう望むと書かれております。

これに対して、各課でこれをどのように受け止め、そしてまた、それを統括する総務課あるいは財政課でどん

な指示を出されて、どんなのをつくらせたかとか、それを次の年の予算編成や、あるいは仕事にどう生かしたかというのが附属書類見れば、結局当初掲げたことに大体ここまでできたとか、そういったことが書いているんですけども、新たな物差しというんですかね、そういったものもやはり財政再建で非常事態と言っていますけれども、その数値に関しても、北海道の夕張がおかしくなってから、総務省で新しい数値を出したんですけども、それが果たして全国に行き渡るかという、かなり各市町村みんな違うわけですから、持っているものも違うし、人口も違う。面積も違うとか、そういった要件の中で、じゃ涌谷町として、どこをどうしていったらいいのかということを経営比率でなくとも、例えば、一番端的なのが経常収支比率なんていうのはもう古くからもうずっとあの数字で来ているんですけども、望ましい数値って。全国見てもあんな高い数値出せるところは、本当に不交付団体ぐらいで、交付税のですね、だから、その数値をいまだに持って、そこにいかないという評価をするのがどうかということと、それから、投資的経費、その見方もこれも以前から申し上げているんですけども、例えば子育てとか、健康づくりに力を入れていけば、当然そのスタッフは多くなる。その人件費を投資的経費と見ないで、そういう物の見方も必ずしも同じでなくてよいのではないかということは、お金が何々のところに一番多く、よそと比べて多くいっているよというのは、それは町がそこに力を入れているんだということで、それもやっぱり町民に分かりやすく説明できるようなことだと思うんですけども、そういった物差しといいますか、自分たちの仕事の立ち位置というか、そういったものをきちんと把握して、やはり次年度の予算や、あるいはどれが本当に町のためになることなのか。

教育に関して見ても、やはり教育予算というのと、あまり投資的経費という見方はされないんですね。これもね。だから、それが違うんじゃないのかなというところをやはり涌谷はこうなんだよという、よそとこういうところが違うだということをやっぱり町民に分かりやすく説明できるようなものをぜひ検討してつくっていただきたいことと、そこに書かれたことがどこまでやられたかということに対して回答をお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

先ほど8番久委員の質問については、項目が多岐にわたっておりますので、総務管理費から大きく外れているということの質問内容で、この質問は却下したいと思います。すみません。よろしく願いいたします。

8番。

○8番（久 勉君） 確かに、監査委員の指摘が各課に及ぶことだったので、考えて見れば総括質疑か何かで行えばよかったのかなと思いました。以後気をつけます。

○委員長（鈴木英雅君） ありがとうございます。

午前の会議の中で、5番の佐々木委員の質問に対しましてまちづくり推進課長より答弁がございましたので、そ

れを許可いたします。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 先ほど5番佐々木みさ子委員から質問あった件についてご説明できていませんでしたところについて説明させていただきます。

附属書類の41ページでございます。41ページの取組実績、上の表、令和元年度移住促進が3件、令和2年が9件で6件増えていて、下の移住形態が令和元年17件から令和2年は9件に減っているというところで、この数字の見方でございますが、ちょっと上の表とイコールという形ではございませんで、例えば平成30年なんですが、移住促進、住宅取得、結婚支援、民間賃貸と、横に足していくと31件になります。このうち、結婚支援の13件については、町内の方も利用できることから、この数字から31から13を引きますと18になります。その18件が平成30年、下の表の合計欄の18世帯、46人、これの移住形態がUターン、Iターン、Jターンのそれぞれの数値になります。

それで、令和元年につきましては、移住促進3件、住宅取得4件、結婚支援8件、民間賃貸9件を足しますと24になるわけですが、このうち民間賃貸のところがございます（3）は、隣の結婚支援のほうも利用しているということで、こちらについては世帯数としては21件になります。この21件のうち、下の表、令和元年度は17世帯、42人が町外からの移住ということになります。

令和2年ですが、移住促進が9世帯と令和2年のその下の表の合計欄9世帯、これはイコールになります。民間賃貸がございます11という数字は、令和2年度は実施しておらず、過年度に交付決定した方の合計数であるため、ここに11という数字が出てきておるところでございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかにございませんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。社会教育総務費ですか、公民館についてなんですけれども、

○委員長（鈴木英雅君） 今総務管理費。（「すみません」の声あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。70ページから73ページ、2項徴税费。質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。72ページから75ページ、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。74ページから75ページ、4項選挙費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。74ページから77ページ、5項統計調査費。9番。

○9番（杉浦謙一君） 決算書77ページでありますけれども、国勢調査イメージできますけれども、あまり質疑したことないんですけれども、農林センサス及び経済センサス、活動調査やっていますけれども、こういった委託されての調査でありますけれども、昨年調査を終えてどういったものが見えてくるのか、ちょっと私には分かりにくかったので、昨年、令和2年度のこの調査において町内で見えている状況をちょっと聞かせていただければと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

農業センサスと経済センサスに限ってということではよろしかったですか。

農林業センサスについては、予備調査となります。経済センサスについては本調査になりますけれども、まだちょっと集計のほうははっきりとしたものは上がってきていないので、町内にどうのこうのというのがまだ見えてきておりません。

ただ、事業所数は減っているだろうということは想像しております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） その上がってきてから、調査が終了してから結果が上がってきて、どういった町としての活用していくか。議会としてもどういった、そういう資料を提出していただければ、こんなイメージというか、こういう変化が前の調査から分かっているんだということが分かってくると、なかなかいいものができるんじゃないか、皆の認識になるんじゃないかなと思うんですけども、これまでやられてこなかったものから、そういった活用方法をお示してください。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

活用方法につきましては、例えば現在やっております総合計画、こちらのほうに数字として織り込んだり、分析などして、文言として盛り込むことはしております。

ただ、今まで議会に出したということはなかったと思いますし、多分大きな変化があれば、出したこともあったかとは思いますが、その辺やはりうちのほうでも考えて、お出しできるものはお出ししていきたいと思っています。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 経済的なものは、やっぱり事業所の関係なんていうのは、かなり大事な指標だと思うんですね。事業所が増えたか、減ったか、そこに働いている人がどのくらいいるのか。また、どうなのかな。どういう調査だか分かりませんが、収益が上がっているか上がっていないか、そういった点も大事なもののかなと思うんですけども、ぜひそういった点を考慮していただいて、出せるものであれば議会にも出していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 結果につきましては、後ほど相談しながら、出せるものについては出していききたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。76ページから77ページ、6項監査委員費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。76ページから83ページまで、3款民生費1項社会福祉費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。82ページから93ページまで、2項児童福祉費。9番。

○9番（杉浦謙一君） では、決算書85ページ、保育委託経費1億7,402万8,000円でありますけれども、昨年いろいろとニュースで社会福祉法人涌谷みぎわ会の保育士さんたちが集団退職したということがあって、年度途中でありましたけれども、委託のほうもいろいろと変化があったわけでありまして、年度途中から現在まで、現在も涌谷保育園は存続して、経営しているわけですが、そういった点で、町の関わり方もなかなか複雑な部分はあったかなと思うんですけれども、こういった中で、経営の状況はどうなのか。涌谷町議会も意見書を県に提出してというふうな部分もありました。

その点では、当町の認識をお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 涌谷保育園問題ですが、経営ということですか。経営のほうにつきましては、町のほうで関与できるものではございませんので、県のほうで監査を行っております。

ただ、私どもも今年度県と一緒に指導監査のほうには入っております。ただ、その経営状況につきましては、うちのほうで何か言えるものではございません。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） これ、私も宮城県の社会福祉課のほうにもちょっと伺って、話を聞いておりまして、ちょっとまだ事故とかけがとかという報告は宮城県のほうにはありませんけれども、昨年度はうちの子供の話ですが、ちょっと男の子なので、活発な部分もあるのかもしれないけれども、保育園の引き戸に指を挟みましてなかなか血が止まらなくて、そのまま帰っては来たんですけれども、幸い石巻の赤十字の夜間救急のほうに診てもらって処置してもらったという経緯があります。

また、先ほどうちの子供が男の子ということで、大分けがを負わせる部分もあって、職員の数も多分基準は満たしているんだと思うんですけれども、やはり以前のような目の届くような状況にはないのかなというのがちょっと心配しています。

その点は、宮城県のほうにも話をしておりますけれども、この基準、保育士の基準が満たしていると思うんですけれども、その点ではやっぱり目の届く環境がもう少し必要な、保育士の補充というのは必要になってくるんだと思うんですけれども、先ほど室長は、経営の関係は、町の部分としては関われないという話もありました。

そしてまた、指導監査ということもありましたけれども、その点でちょっと再度お聴きするんですけれども、何か問題点が見えてくるのかどうか。その点お聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） まず、職員数の問題ですが、6月議会でもお話ししましたが、毎月月初に保育園のほうからは園児数と職員数のほう報告受けております。

基準のほうは満たされておると確認しております。

指導監査の関係ですが、問題点が見えてきたかということですが、最後の講評で県の方の講評とあと町のほうからも一緒に同席させていただいておりまして、やはり委員の息子さんが手挟まれたということですが、園児がぶつかりそうなどころとか、こういうところが危険ですよというところにはきちんと施錠してください

とか、ぶつからないようなガードカバーをしてくださいというふうな指摘をされていたのを私どもも確認いたしております。

それ以外で特に問題があるというところは、見受けられませんでした。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 9番、ちょっと予算的なものから離れておりますので、その辺考えて質問お願いいたします。9番。

○9番（杉浦謙一君） その答弁いただいた中、先ほども指導監査の話で、大分、県のほうもいろいろと町の担当課も一緒になってやっていただいているようなので、ただ、改善されていないものが県の報告、これは宮城県の社会福祉課と子育て社会推進課が私に寄せた、その後の去年後の処理経過を、請願処理状況というのをいただいております。

先ほど指導監査、いまだに改善されていないものが図られていない状況があるということと、今度改善状況を提出するため、8月末までの改善状況を指導監査で行った部分を提出するよう求めているところであるということ、あと、会計処理において、改善を要する事項を確認したことから、指摘を行ったという点、そしてまた、保育園に対して指導状況の改善状況の文書報告、これを提出することを求めたということでもありますので、いずれにしても、町担当課も県と一緒にこういう指摘された部分は、一緒になって取り組んでいくと思うんですけれども、その点ではこの状況分かっていらっしゃるのか。

そしてまた、改善される部分、先ほどのけがの話もそうなんですけれども、これは私のところだけじゃなくて、その点ではやはりもう少し保育士の補充というか、それはあくまでもその主体が判断することなんですけれども、私らも話はしていくんですけれども、そういった点でいろいろな指導していかなきゃいけない部分あると思うので、その点もう一回お願いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） まず、県への指摘、県が保育園へ指摘した事項ですが、県のほうからは、写しを頂いております。こういったことで指導を今回しましたということでまとめたものを頂いております。

またあと、けがとかに関して、保育士さんの補充ですけれども、補充はやはり委員おっしゃるとおり、涌谷保育園さんが考えることではあるんですが、私どものほうもけがないようにとか、先生たちとは常時情報交換させていただいておりますので、そういった状況があるような場合は、ちょっと私たちのほうからも気をつけてくださいということでお話しさせていただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） ほかがございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。92ページから93ページまで、3項災害救助費。9番。

○9番（杉浦謙一君） 災害救助費でありますけれども、決算附属書類は67ページであります。この中で、この中といっても稲わらの廃棄物の処分の話なので、この被災に遭った人の救援というんですか、支援というか、生活再建の関係のものは、ここに入っているのか、いないのか。入っていなければ、どこに入ってくるのかというのをお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） お答えします。

こちらの災害廃棄物、附属書類のほう、こちらには処理費用しか入っておりません。中には家屋解体という部分がありますので、ここは被災した住宅を解体するところまでの補助になります。

その後については、補助というのは出ておりません。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） じゃ、令和2年の被災者に対する生活支援というのは、この決算書には出てこないということではよろしいのか。どこに出てるのか。そういう事案はなかったのか伺います。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○福祉課長（木村智香子君） ただいまの質問にお答えいたします。

その業務については、福祉課で行っておりますが、この予算を通さないで、国のほうから直接お金が来まして、その事務を執っているという状況でございます。（発言あり）金額、ちょっと今手持ちがないんですけれども、申請件数今5件ぐらいだったかと記憶しております。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） ということは、直接町を通さないで決定されているということ。県からは、支援する、生活再建支援金を支給するというふうになっていて、それが多分私のところでは交付件数7件となっていて、それがどういうわけか、どこを通す、町を通さないでやったのかというしか考えられないんですけども、いずれにしても、そういうふうなものがあるので、決算書に載せろという話ではないんですけども、そういった件をちょっとお聴きしたかったんですけども、載っていないので、これ以上のことは言いませんが、後でそういう詳しいことは聴きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 答弁よろしいですね。ほかございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 92ページ、93ページで災害救助費、これ備考のほうにいくと、繰越明許費、不用額として4億4,500万円ほど備考のほうに載っていますが、これもし不用額だというふうにするならば、大変大きな金額だと思しますので、これどっちなのか、これ繰越明許費なのか、それとも不用額と両方がこれ入っているのか。

もし不用額だとすれば、どういうわけで不用額なのか、お聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） この繰越明許費不用額ほとんどが町民生活課の災害廃棄物の処理費用になります。

当初稲わらの処理が令和元年度中にできませんでしたので、その分を令和2年度に繰越しし、そのときも処理費用とかが判明していませんでしたので、概算で計上しておりました。

それで、大体6億円くらいかかるという見込みで予算を立てておりまして、実際総支出額は3億7,000万円、補助費、国庫補助がその半分ということになってきましたので、繰越ししたわけですが、返還、1億6,000万円ほど返還している状況です。

それで、あとこのところは、災害の廃棄物以外にも土砂の処理とか、そういうのも建設費のほうも入っておりますので、そのトータルになっております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今の説明によりますと、何か後のほうがよく分からないんですが、これはまだ焼却が終わ

っていないということですから、今後また必要な予算を準備をして焼却に当たると、こういった見方でいいんですかね。

○委員長（鈴木英雅君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野優子君） 台風の関係の処理は、全部令和2年度中に終わっております。

これが国庫補助金も全部一度受けたものも返還して終了している部分になりますので、全部終わっております。

（「今後は」の声あり）今後は出ません。（「これで終わり」の声あり）これで終わりです。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。92ページから99ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。9番。

○9番（杉浦謙一君） 決算書98ページ、99ページ、放射能汚染廃棄物対策経費2,415万147円でありますけれども、まだ年度途中に汚染稲わらを焼却したということで、いろいろとまだ仮設の建物だとか、工事請負費で1,447万円という金額ですけれども、附属書類には一切載っていないということと、うちの常任委員会でも話もなかったということだったので、ここで聴きますけれども、決算附属書類にもない、説明もある程度補正でやった部分もあるので、あれですけれども、結局どういうふうな事業になったのか。

この部分ではちょっと分かりにくかったので、お聴きします。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

令和2年度の農林業系廃棄物の処理の内容でございますが、こちらのほうにつきましては、焼却を予定しております。涌谷町で焼却を予定しております約363トンがあります。このうち、令和2年度については、約1トンの焼却を行いました。

このうち、令和2年度約2,400万円のうち、この内容につきましては、前処理施設保管テントの設置、あと前処理仮設ユニットハウスの設置、あと、その周りに既存フェンスの設置、防護壁の設置、それに、今回各農家さんに保管している部分の放射能の測定、どれくらいあるかという形の確認及び大崎広域クリーンセンターまでの前処理及び運搬、その業務が入りまして、約2,400万円ほどの事業を実施しております。

そのほか、備品とか空間線量計とか、土壌分析等のそういう経費もこの中に入っております。以上でございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） できれば、附属書類でも作って、全部国県から来る財政というか、であるから出さなかったのか分かりませんが、説明する以上は、そういったものが欲しかったと思います。

あと、もう一つは、当時、私も指摘しましたけれども、8,000ベクレル以上超える汚染稲わらが見つかったということで、当時はその施設の中に保管しているということだったんですが、その後質疑していませんでしたので、その後、その8,000ベクレルを超える汚染稲わらはどのような状況になっているのかも含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず、そちらの内容のほうに分からないということだったので、今後分かるような形で検討したいと、ご報告については検討したいと思います。

また、今回、昨年度放射線量測定した結果、8,000ベクレル以上につきましては、燃やさないということで協定を結んでおりましたので、この部分には燃やしていません。

その部分については、一部大崎広域の保管テントには仮置きしまして、燃やしてはおりませんが、令和3年度のほうにそちらの場所から移動しまして、きちんと管理しているというような状況でございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） その一部の部分の8,000ベクレル、一部というのかな、8,000ベクレル以上のものは、ちょっと説明あれだけでも、一部とはいえ、どこかにその場所から移さなければいけないと思うんですけども、どことは言いませんが、とにかく仮置場なので、そこからやがては移さなきゃいけないということになると思います。

それは、浦谷町内のどこかに移さなければいけないと思うんです。8,000ベクレルを超えた以上は、移さなければいけないと思いますので、そのことで、そこでいいのか。先ほど一部というのが、全体の一部のことを言っているのか、1部分の8,000ベクレル以上の1部分なのか、ちょっと分かりにくかったですけれども、いずれにしても移さなければいけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えします。

説明不足で申し訳ございません。8,000ベクレルを超えたものに関しましては、全て移動しております。

なお、8,000ベクレルという形ではあるものの、こちらのほう簡易測定によって8,000ベクレル以上という形がありますので、まだ国、県との報告状況では、以前のままの、例えば4,000ベクレルなら4,000ベクレルというような取扱いになっております。

なので、その部分につきましては、移動しているというような状況でございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） ほかがございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。98ページから101ページまで、2項清掃費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。100ページから101ページまで、3項上下水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 100ページから103ページまで、4項医療福祉センター費。質疑ございませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） 決算書103ページ、成果表で83ページの看護師等奨学資金貸与事業なんだけれども、取組実績で事業を休止し、新規貸付者はいないとなっているんだけれども、休止したから貸付者はいなかったのか。もしかしたら、貸付者がいないから休止になったのか、どっちなのか、最初に確認させてください。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 休止の状況といたしますか、につきましてですけれども、昨年度、令和元年度から休止しております。

休止した理由にいたしましては、財政再建ということですので、予算が獲得できなかったと。そういった理由となっております。

ただ、こちら令和元年度に、すみません。令和2年度から事業を休止しております。

令和元年度に申込みされた方につきましては、令和2年度も引き続き貸付けを行っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 財政再建があるからといって、これいわゆる申込みを受け付けないということなんだろうから、財政再建だからといって申込みを受け付けないのは、町民に対する公平の原則から大きく外れると思うんですね。

今までやってきた事業、それは止めてはいけないと思うんだけど、それどういうことなんでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 確かに昨今の医療人材の不足のことを考えますと、引き続きこの事業を実施して、多少なりとも人材を確保したかったところではございます。

ただ、やはり財政再建中の観点から、こちらのほうまでちょっと予算がつかなかったというところでご理解いただければと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 今の答弁で理解はしたいんだけど、その年度のそのときにいわゆる看護師等の学校に入りたい子は、夢を砕かれるというか、挫折させるということを行政でやってしまうのかということで、私はこの点がすごく不満です。

ぜひこの辺改善をしていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 来年度予算獲得に向けて協議のほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかがございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。102ページから111ページまで、6款農林水産業費1項農業費。質問ございませんか。13番。

○13番（後藤洋一君） 予算書107ページの畜産業費、負担金補助及び交付金の補助交付金について、農林課長にお伺いしますが、来年第12回の全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催されます。附属書類の93ページ、平成30年、令和1年、令和2年と、これ子牛の市場におけるの保留事業で、これまで8頭、10頭、10頭ということで、多分来年の8月には共進会の候補牛の最終審査が市場で開催されると思いますけれども、現状、今涌谷の第2横利群の保有している牛の第2横利群、幾つかの、この現状、来年の候補牛として最終審査のほうにかかる涌谷町産の第2横利群は、現状どのような状況、まだ決まっていないのか、候補として決まって、来年の最終審査に入るのか、その辺のちょっと状況を教えていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 来年の候補牛のほうの状況なんですが、先日みどりの共進会がございまして、

この部分一部補欠に入ったと記憶しておりますが、後でちょっと再度調査しまして、回答させていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○13番（後藤洋一君） 実は、これは第10回の長崎大会で、涌谷町産の第2横利群の系統の雌牛群が優秀賞を取って、涌谷町のブランドなり、そういった総合評価受け、最優秀賞に輝いている実績があります。

多分現在もその横利群系列の牛が今の和牛改良組合の組合員の中でもまだまだそれを育種している農家が、生産者の方がいます。当然その候補牛から直接最終審査に残って、来年の全国大会に出品するという事は、涌谷町のブランド強化なり、総合評価を大きく高める、全国的にもかなりPRにつながるというような、大変名誉あることなので、ぜひとも来年の、もう1年切っていますので、来年は10月6日から10日まで鹿児島県で開催されるのに、ぜひ代表として出品できるような、そういった形に持っていけるような、組合と一緒に頑張って努力して、ぜひとも優秀な成績を収めるためのそういった強化をぜひお願いしたいというふうに思いますが、課長どうですか。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。

当然来年度鹿児島県大会、この全国和牛能力共進会の影響力というのは、かなり大きなものであり、これの評価を受けるということは、当然ながらブランド化、もしくはこの肥育農家さんに関しては、かなりのプライドのアップと今後の経営に勢力が向くのかなと考えております。

当然ながら、この関係につきましては、改良組合さん、当然みどりのさん等と一緒に、何とか涌谷町、もしくはこの圏域で共進会でよい成績が取れるよう、一緒に頑張って頑張りたいと思っております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） ほかがございせんか。5番。

○5番（佐々木みさ子君） 5番。決算書が105ページ、それから、附属資料が90から91なんですけれども、ブランド米創出事業経費についてお伺いいたします。

附属書で令和2年度が1,086俵に助成金を出しております。それで、この1,086俵が全量販売できているのかどうか教えていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ブランド米創出事業の補助金の全量買い取りということでよろしいですか。

こちらのほう、金のいぶきのほうをブランド米として予定しておりまして、今回全量のほう買い取り、もう倉庫にないような状況でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 倉庫のほうに全然ないというふうで、これは、生産者が全量出荷しているのかどうかと、それから、涌谷町のブランド米としてパッケージに入れておりますけれども、あれとはまた別にカウントしているのかどうかをお伺いしたいと思えます。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） こちらのほうにつきましては、全量出荷しているというふうに考えています。

当然ながら、種もみを個人で売買している人もいるかもしれませんが、基本全部全量組合のほうというか、生

産組合、みどりのの稲作生産部会のほうに入っただいて生産しているような形になっておりますので、全量買い取りされているという形で考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 一番気になるのは、ここに成果のところに書いてあります玄米食は一般への普及が進んでおらないということが記入されているんですね。それとあと、91ページもブランド米として県内外にPRしていくというふうにあるんですけども、やはり金のいぶきは、涌谷町でブランド米としてパッケージングして販売をしているんですけども、いろいろなところの販売店に行っても宮城県の金のいぶきに比べるとすごく割高になっております。パッケージして、たしか衛生面でもお金をかけてやっておるから、こだわりがありますよね。何か三つのこだわりがありまして、生産、品質のこだわり、それから、出荷へのこだわり、パッケージングへのこだわりという、三つのこだわりがあって、涌谷のブランドとして出荷していると思うんですけども、年度末といいますか、あれには期限がありますよね。パッケージしたやつに期限がありまして、それを過ぎると、生産組織、稲作部会のほうで結構割安に販売するんですよね。そうすると、半額ぐらいだと、やはりそれはすごく買いやすいので、冷蔵庫とか、ある程度低温にしておくともつので、意外と買いやすいんです。半額なので、450グラムが480円で売っていますよね。3合入りで。

だから、やはり問題となっているといいますか、成果、今後に向けてのところで、やっぱり令和3年は26ヘクタール増加しますよね。生産が35.9ヘクタールの作付、それで、今後そのくらいの作付をして、果たして確かにこだわりブランド米も分かるんですけども、その辺というのが消費できるのかどうか、すごくちょっと懸念をしております。

それで、やはり涌谷町ではふるさと納税の返礼品にも入れていますよね。いろいろなアイデアとか、いろいろなところで食べ方とか工夫とかしたりして発信はしているのを見ても見えますけれども、やはりふるさと納税とかの返礼品にお返しをやっていて、それに対しての感想とか、今後「金のいぶき」のパッケージングしたやつを送ってやって、返礼品とかの感想とか食べ方などをふるさと納税していただいたから、いただいた方からのそういう1案をいただくのも一つじゃないかなというふうに感じております。

やはりそういうことで、涌谷町とのつながりをずっと続けていく、ふるさと納税を通じてつながっていくというふうに思いますけれども、その辺に関してどう今後取り組むか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 今後の方針等々でございますが、今回玄米食、一般の普及は確かになかなか難しいのかなと。そこまでは広がっていないものの、こちらのほうにつきましては、令和2年度は早々に完売したというふうに聞いております。

また、こちらのほうの先ほど委員言われたように、今回26ヘクタールほど令和3年度は作付が多くしております。

その部分につきましても、先日米の概算金決まりましたが、金のいぶきの需要につきましては、かなり多いもので、その部分金額も高くなっております。

そのため、来年度につきましては、ますます宮城県全域で増えるものというふうに認識しております。

その中で、今回賞味期限の関係でございますが、こちらのほうにつきましては、紙袋であれば賞味期限という

のが設定していないはずですが。今回金のいぶきの袋詰めにつきましては、加工品という形で賞味期限を設定せざるを得ません。そのため、今でも需要が高いという形でありますので、その部分の生産体制等々、販売等々合わせながら、その部分調整して、そういう問題点には解決できるように相談していきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 106ページの農地費、こっちの備考のほうに負担金補助及び交付金ということで2億4,600万円というふうに備考のほうに記載されてございますが、これは、使い道、何か具体的にどういった経費、どいういった使い方をしてきているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 農地費の農地整備事業の主な事業ということでよろしいでしょうか。

涌谷町決算に関する附属資料の農地整備事業につきましては、附属書類96ページから98ページ、104ページまででございます。

その部分で、大きくその事業費に関しましては、圃場整備事業の負担金が必要な項目でございます。圃場整備につきましては、出来川左岸下流地区、上流地区、名鱈地区、鹿飼沼地区でございます。その4地区を中心に、農地整備事業は大きく負担として支払っておるため、農地整備事業はそちらが必要な項目でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 農地整備ということですが、これ単年度ではもちろん事業が決まるわけではないと思いますので、これは今どういった段階にあるんですか。この整備は。今お話あった名鱈地区とか何か。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） そちらのほうにつきましては、附属資料の96ページから順に説明させていただきます。

出来川圃場整備事業、出来川左岸上流地区でございます。95ページでございます。95ページの進捗状況でございますが、こちらのほう、成果、今後に向けてというところにあります。予定工期は、上流地区につきましては、平成30年度から令和9年度までとなっております。進捗率は約22%でございます。

続きまして、96ページでございます。出来川左岸下流地区でございます。令和2年度から令和8年度までを予定工期としておりまして、進捗率は2.6%でございます。

続きまして、97ページでございます。名鱈地区でございます。こちらの予定工期は平成22年度から令和5年度までとなり、進捗率は96.5%でございます。

続きまして、98ページでございます。鹿飼沼地区でございます。平成22年度から令和7年度までが予定工期となっております。進捗率は51.4%となっております。

そのため、令和9年度まで、各おのおの、長いところは令和9年度までありますが、その部分で計画的に委員順次進めているというような状況でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 了解ですか。ほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。110ページから111ページまで、2項林業費。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 林業費、附属書類の113ページになりますが、新規事業で、今年は意向調査、黄金区、それから成沢区の一部を実施しておりますが、これ全町終わるのが何年間ぐらいで終わるのか。

それから、今年意向調査しているわけですが、それに基づいて管理計画を令和3年度に実施して、計画は1年ごとにずれていくんだらうと思いますけれども、そういう計画で実施していくのかの確認と、それから、意向調査してどの程度の方が自己管理できると、調査の結果出ているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

今回令和2年度から森林経営管理制度の導入が始まりまして、涌谷町につきましては、森林面積2,262ヘクタール全町であります。そのうち、2,169ヘクタールを今回計画の対象となっております。

そのうち、今回68.67ヘクタールを意向調査しております。

計画上は、10年間で意向調査を終了したいという形で計画をしております。

今回その後、3点目の質問であります黄金区成沢の68.67ヘクタールにつきましては、53人の方、会社もありますが、53件に意向調査をしまして、そちらのほうの結果につきましては、23の所有者の方々が委託を希望されているというような状況でございます。

また、どのような形で今後進めていくかという部分ではございますが、現在こちらの森林管理制度につきましては、森林環境税、こちらのほうの税をもって事業実施したいというふうに考えておりますが、今回意向調査によって全ての金額が意向調査で全ての金額が飛んでしまうような状況でございます。そのため、管理計画、もしくは管理のほうにつきましては、お金がなかなか見出せないところが危惧されております。

また、管理計画及び管理する部分につきましては、業者のほうにつきましても圏域でもなかなか見つからないというふうな状況でございます。

そのため、圏域でその問題点を解決するため、そういう大きい範囲で管理することによるトータルメリットを生かしてやろうという形で、今検討を進めている状況でございます。

そのため、10年で管理計画、意向調査をする予定ではございましたが、その今後の管理計画及び管理する人たちとお話をしながら、その辺は計画の見直しも必要ではないかという形で、今現在考えておるところでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 詳しく説明いただきました。

それで、意向調査は10年間続けていくんだらうと思いますが、それに伴って、予算次第という説明でしたけれども、管理もできればしていく。それで、管理していくのに再委託ということですが、それは民間でも管理してもいいという個人がいれば頼む。あるいは、その森林組合に全部頼んで、森林組合のほうから委託先を探してもらおうとか、そういういろいろ考えられると思うんですが、その辺は特に管理していただく方の選択肢とかは、所有者は関知しないのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 個人の再委託ということでございますが、現在のところ考えておりません。

実際のところ、林業経営者のほうに聴きまして、林業として行っている業者さんをできればお願いしたいという形で考えております。

その中で、森林組合さんも当然ながら圏域の森林組合ということで、ネットワークがございますので、その部分、今汗をかいていただいているような状況でございます。

なお、その部分、実際のところ、うちのほうとしては、100ヘクタール等々管理をお願いする形になりますが、その部分につきましては、なかなかその場所で事業的には、森林の業者さんというのは、各森林の成長によって計画をもう順次立てておる中で、急にこちらのほうの管理をしてくださいというのがなかなか難しいそうでございます。

そのため、圏域で今年は涌谷町、その次は他町村という形で、そういう部分で、経営が成り立つような形が圏域でできれば、成り立つのではないかという形で、そういう形で今現在圏域の担当課長、組合さんと今話合いをしているような状況でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 了解ですか。

休憩いたします。

2時10分までといたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

先ほど6款農林水産業費1項農業費で13番の答弁を留保しておりました。それを農林振興課長、許可します。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 申し訳ございませんでした。

先ほどの附属書類93ページの全国和牛能力共進会対策事業で、令和2年度50万円、系統雌牛が第2横利系に対し10頭が助成しております。

今度の鹿児島大会につきましては、今回横利系という形で絞られた形でなくなりまして、今回当町としましては、高等登録群5区のほうで涌谷町の牛、おばあちゃん、お母さん、娘の3セットという言い方は……、3頭のセットの部分につきましては、候補牛として現在来年度に向けて残っておる状況でございます。

なお、応援されている部分につきましては、皆さんなかなか頑張ってくださいいておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 戻ります。

林業費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。110ページから115ページまで、7款商工費1項商工費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。114ページから115ページまで、8款土木費1項土木管理費。13番。

○13番（後藤洋一君） 13番後藤です。建設課長にお伺いしたいと思いますけれども、予算書の115ページ、負担金補助及び交付金の石巻新庄地域高規格道路建設促進同盟会の件で、コロナ禍の中においてなかなかそういった同盟会でもいろいろ話合える機会も少ないというふうに思うんですが、昨年東北地方整備局等で公表している石巻河南道路のルートがこれが公表されて、河南町の前谷地まで来るとということが公表されておりますが、実は先般9月6日に石巻、そして大崎、酒田、新庄の議会の議長さんたちによる設立総会が開催されました。

多分来年度から正式にそういった土地の買収作業等も関わってくると思いますが、その辺についての課長から直近の情勢について、もし知っている範囲で結構ですから、お伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 石巻新庄間の整備促進ということでございます。

こちらの同盟会のほうにつきましては、町としては令和2年度につきましては、5万円ほど負担しております。その中で、今年度からこれまでの活動が認められまして、今年度、令和3年度に事業採択というところで、現在調査ということで、調査測量入っているような状況でございます。

そういった中で、採択になったのは石巻市内から旧河南町までの区間ということで、大まかなルートはあるんですけども、実際今後調査して正式なルートを決めていくというふうな状況ということでの情報までしか入っておりません。

また、今お話もございました関係する議員の皆さん方で、議長さんを中心となって推進を進めていこうということで、組織されたというのは事務局から聞いております。

ただ、事務局、市役所のほう、石巻市役所なんですけれども、そちらのほうとしては、あくまでも任意ということで、あくまで議員さん方の活動ということで、直接的に関わってはいないというふうな情報でございます。

ただ、しかしながら、行政側と一緒に議員の皆さん方も含めて、一日も早い整備促進ということで、これから国のほうに整備のほうを働きかけていきたいということでは聞いておるところでございます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○13番（後藤洋一君） このことについては、もう20年以上前からこういった横軸のルートということで、いろいろお話をされておると思うんですけども、なかなか思うようには。しかしながら、登米管内、栗原管内は、思った以上の高規格道路の整備がなされていると。

こういうことについては、県の先生なり国の先生とのそういった要望等、議会としても将来の涌谷町の経済効果にも大きく影響する。そしてまた、旭山を通して当然涌谷を通して大崎に抜けるというような、言ってみれば道路というよりも避難、そういったものにも大きく避難道路としても影響してくるわけで、物流の基地としても山形と、そして石巻を結ぶということで、涌谷町にとっても大変効果を生み出すということであります。

そういった意味で、町長も同盟会等に出席していると思うんですが、令和6年には新しい会社が創業するというふうなことも踏まえると、やはり道路の整備そのものが大きくいろいろな意味で影響することは、これは間違いなしでございます。

そういったことで、ぜひ開催される同盟会等でも町長のほうから近隣の石巻市長、そして大崎市長、栗原、登米も含めまして、美里の町長とも結びながら進めていただきたい。そのような感じしているわけですが、その

点町長の考えをちょっとお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この道路は、優先順位が一番上に上がってきた道路ということで、去年提示がございました。

そういった中で、いよいよ進むのかなと思っておりますけれども、今13番申されましたように、何かこの地区でそういったようなインフラ整備等々しようとするときに、変に遠慮があったのではないかと。県南は当然仙台周辺、そして県北もやはり政治力というものがあるのかなと思いますけれども、どんどんと道路が新築して、南三陸道に至っては、大きくわざわざカーブを、弧を描いて通すと。そういったようなものが宮城県の中で、この私たちの石巻、涌谷、美里、大崎市に至るところで弱い部分があるなど、常に感じております。

そういった中でも、やはり優先順位が上位に来ているということですから、更に整備促進されるように、やはりこれまでもやってきましたけれども、議会と一緒に、そして、様々な農協あるいは商工会と一緒に、この道路は整備する。早期の整備促進を働きかけたいと思っております。

ただ、その中で、一番気をつけなければならないのは、経済効果でありますけれども、経済効果にはマイナス効果もございます。そういった中で、やはり今日のここまでの討議にもありましたように、例えば病院の充実とか、保育の充実とか、様々な企業誘致が来やすい状況とか、そういったようなものをしっかりと魅力を高めておかないと、逆に埋没するという危険がございますので、その進捗と同時に、を見据えてまちづくりをしていると、そういう状況でございますので、そういった面でもみんなで総合力をもって気持ちを高めて、その上で整備促進を図っていきたく、そのように思っております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。114ページから119ページまで、2項道路橋りょう費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。118ページから121ページまで、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にいきます。120ページから121ページまで、4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 120ページから125ページまで、9款消防費1項消防費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 124ページから129ページまで、10款教育費1項教育総務費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。128ページから133ページまで、2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。132ページから135ページまで、3項中学校費。9番。

○9番（杉浦謙一君） 決算書132、133でありますけれども、最近生理の貧困ということが言われていて、多賀城

市では、女子トイレに生理用品を置くというような措置がされていて、令和2年度では委員会においては、そういった生理の貧困ということで、何らかの議論はされていたのか伺います。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

生理の貧困ということで、生理用品等の学校への配置等につきましては、特に協議等はなかったところでございます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） いずれにしても、こういった貧困によっていろいろな格差といえますか、大変苦勞するような事態に陥ると、やはり大変だなという思いがあって、やっぱりそういうのが話題になってくると思うんですね。

そういった点では、いろいろといろいろなやり方があると思うんですけども、そういった、今度は今年度、また次の年度においてもそういった議論を、やっぱり委員会としても議論していくべきだなと思うんですね。

もちろんお金がかかるかもしれませんが、また、いろいろな話で寄付を呼びかけるとか、そういった点も必要かなと思うんですけども、そういった点はいかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） これにつきましては、各学校のほうのそういった意見ですとか、学校とも毎月行っております校長会等で話題出しまして、そういったニーズだったり、どういった対策ができるのかというところを協議して、その後決めたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。134ページから139ページまで、4項幼稚園費。6番。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 決算書137ページ、成果表の135ページの幼稚園預かり保育拡充事業なんですけれども、このうちの財源のところを一般財源の前に、その他財源が10万2,000円ですか、あるんですけども、これは何の財源なのか、最初お聞かせいただきます。

○委員長（鈴木英雅君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） ご質問にお答えいたします。

こちらの公立幼稚園のほうに在園している児童で一時的に預かった預かり保育料、一時預かりの保育料になります。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 一時的に預かったということで、そういった緊急な事態というか、事情か何かはあったからなんだろうけれども、そういったものがあるのであれば、子供のためになったということでいいんでしょうけれども、10万2,000円って、あまりにも少額で、目についたものだから質問いたしました。

これからもそういったことはあるんでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） すみません。最後の質問もう一度すみません、お願いします。（発言あり）幼稚園、今保育料というんですか、幼稚園利用料は無償化で無料になっております。金額的には、一時預かりだけをお使いになる方がいれば、こういった程度の金額になるかと思えます。

今後もお使いになる方がいらっしゃると思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 了解ですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。138ページから147ページまで、5項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。148ページから151ページまで、11款災害救助費 1項農林水産施設災害復旧費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。150ページから151ページまで、2項公共土木施設災害復旧費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） すみません。ごめんなさい。戻ります。抜かしてしまいました。

146ページから149ページまで、6項保健体育費。1番。

○1番（黒澤 朗君） すみません。B&G海洋センターの件なんですけれども、町民から伺ったところによると、管理者がいないと。守衛さんがいらないということでしたんですけれども、令和2年度においてはどのような感じだったんですか。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） お答えいたします。

令和3年4月からB&G海洋センターの管理人については廃止をしておりましたので、令和2年度につきましては、従前どおり配置ございました。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 利用料を払っている町民目線から言えば、何か異常な感じがすると。公民館の守衛さんが2施設を管理しているというんですけれども、その施設を管理するのは、可能なのか。町のほうの所感をお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） お答えいたします。

B&G海洋センターの管理人につきましては、3人の管理人がシフト制で行っておりました。業務の内容につきましては、使用申請の受付事務、それから使用スケジュールの調整、料金徴収、一般清掃、除草作業、警備な修繕等ございまして、常時駐在いたしまして、そちらの業務を行っていたところでございます。

勤務時間につきましては、定休日を除く9時から21時、9時までシフト制でおりました。

廃止後でございますが、一部清掃を除く業務につきましては、全て職員のほうで対応しております。

時間帯にいたしまして、平日の5時以降、それから、土日、祝日の9時から夜の9時までには涌谷公民館の管理

人が1人で対応することになっております。

常時管理人が1人になったことで、利用者の皆様にご不便をおかけしていることもあるかもしれませんが、今後利用者様からご意見も聴きながら、管理人の配置につきましては、検証を重ねて検討してまいりたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 予算圧縮するためなのか、そういう人件費を切るというのは、緊急事態というか、緊急な災害が起きた場合でもなかなか対応し切れない、公民館の守衛さんが全て責任を負うというのは、ちょっとお荷物なのではないかなと思うところであります。

今後のそういう考えというか、今までいろいろ議会でも言われてまいりましたけれども、指定管理含めていろいろ検討するべきだというところがございますけれども、企画財政の課長にその辺を、財政の面でお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

今年から人が管理人を廃止しているということは存じておりますし、それにつきましては、やはり財政再建の件もありますし、あとは、通常の勤務の中でやはりできるものとできないものを精査しながらということやってまいろうということで、そうなったということは承知しております。

ですので、先ほど生涯学習課長申したとおり、利用者に対してはかなり不便をかけているかもしれませんが、緊急事態等々で一時的に危険を排除するためということであれば、やはり職員がおりますし、その辺は考えながらやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかに。6番。

○6番（稲葉 定君） ところで、今社会教育費ですよ。

○委員長（鈴木英雅君） 保健体育費です。（「違った、すみません」の声あり）よろしいですか。13番。

○13番（後藤洋一君） 保健体育費の体育施設委託料の件について、生涯学習課長のほうにお伺いしますけれども、現在電光掲示板、スコアボードがいろいろ整備が大変なお金を要するというので、今実際にはストップしているような状況ですけれども、今後そういったスコアボードなり修理する考えはまずないのか、その辺ちょっとお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） お答えいたします。

施設は、修繕につきましては、今業者さんからリストアップをしているところでございますが、お見積りを業者からいただきながら検討しているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○13番（後藤洋一君） 私も前にお聴きしたところ、大変な経費を要するというので、十分その辺のところは知っていますけれども、いろいろな関係者、野球だけじゃなく、あそこは多目的な、そういうグラウンドですから、いろいろな活用方法があるんですけども、この予算書を見て、令和2年度の使用料が約48万5,000円、実際にこの清掃なり、委託料として約260万円、約270万円かかっているというふうなことを考えたとき、いろい

ろ先ほど言いましたように、関係者と相談したところ、鹿島台の中央公園野球場では、そういった財源を確保するために、外野フェンスにPR、そういった会社なり個人でもいいんですが、そういったPR活動をして宣伝料としていろいろ頂いている。

聞くところによると、年間3万円から5万円、10万円という、幅広くそういったのがあり、やっぱりそういったPRも含めた、今後の財源を確保するためにそういったところにも幅広く声をかけて、スコアボードの周辺にそういった宣伝をしていただくというのも一つの方法ですし、あと、もう一つは、今のスコアボードについては、確かに大きいので莫大な経費がかかるんですが、現在仙台なり、いろいろな専用の大学なり、民間のN T Tの会社等の専用グラウンドは、小規模で、そんな経費をかけないでやっているグラウンドも数多くあります。

ですから、そういったところを現場を調査していただいて、より現場に寄り添ったような、そういったスコアボードに替えるのも一つの方法ですし、当然公民館には専用というか、野球の方もいらっしゃいますし、いろいろな意見を聴きながら進めていく。

将来的にはあそこの涌谷町のグラウンドは、野球場に関して言えば、大型のバスも通れるというようなことで、県内外から多くの練習するために現場に来ている、高校なり大学のチームがあります。

そういったところからすると、今後ますますスタジアムの重要度も高くなっていくというふうに私は理解しているところなので、ぜひともそういったところを見て、今後の使用料に大きく影響できるような形で進めていただきたいというふうに私は思います。

ぜひともその辺を今後検討していただいて、ぜひともお願いしたいというふうに考えます。生涯学習課長に。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） お答えいたします。

委員からのご意見、ご提案ありがとうございます。

他の施設の状況を調査いたしまして、検討してまいりたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかにもございませんか。5番。

○5番（佐々木みさ子君） 決算書が147ページで、それから附属書類が145ページの給食センター運営経費なんですけれども、ここにとり組実績として、主食の米飯は100%ひとめぼれを使用しているとありますけれども、週何回米飯なのか、それをまずお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 令和2年度の米飯の割合というか、週何回ということによろしいですか。

ちょっと令和2年度のその米飯の週何回かという回数につきましては、ちょっと改めて確認しましてお答えさせていただきますと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 監査委員からも指摘がありました。地場産を使って、ちょっと割合が少ないんじゃないかというふうにあります。

私も直売所にて、確かに量が減った年があります。ただ、それは、注文が給食センターから結構どうい

の出せますかと来るんですね。ただ、それに季節柄とか、いろいろな自然災害等を踏まえすと、物すごく規格が厳しいんです。学校給食の。

それで、その大根だったら大根をカットする機械があるそうで、それに見合ったものじゃないといけない。ジャガイモだったらジャガイモも大きさとか、もうかなり厳しく学校給食のほうから言われます。

ただ、それに見合うものを用意できかという、なかなかその年によってはできないものもあります。

それで、こここのところ、米価もかなり今年度とかは概算金も下がっておりますので、もし可能であれば、子供たちがどういうものを食するかというのは、ちょっと判断できかねるところがあるんですけども、もし可能であれば、町内産の米を使った米飯というのをもっと多くするというふうなことはできないものかどうか、一応それをお聴きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 給食の献立につきましては、今ですと専属の栄養教諭のほうはその辺のカロリーだとか、栄養価をいろいろと考えまして献立は組んでいるところでございます。

ですので、和食のメニューだったり洋食のメニューだったり、様々なものがございまして、米飯をちょっと米飯給食を多くできるのかどうか、ちょっともう一回確認いたしますけれども、そちらについては、直接米等も町で買っているわけではなくて、炊いたものを導入していただいているという形になりますので、ちょっとその辺も併せてちょっと増やしたり調整したりできるのかどうか、確認させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） 町内産のひとめぼれを使用したのを業者さんが炊いて学校給食のほうに提供しているということですね。

今の子育て世代は、意外と、全部ではないかと思うんですけども、パン食とかが多いというふうに聴きます。だから、その食育を重視するならば、やはりもう学校給食だけでも米飯給食にするような方法というのを今後考えていただけないかなというふうに思います。

なぜかという、やはり今言ったように、食の意外と今食育と言われてはいますが、なかなか家庭ではそれを補い切れないものがあるというふうにも聞きます。

そうすると、学校給食を充実しましょうみたいなのがいろいろなところで今話されていたりするものですから、当町でもできればそんなふうな取組をお願いできないものかなというふうに、地場産使用が前にも私お聴きしたときに、地場産使用が県内でもかなり高いほうなんですということをお聴きしましたので、ぜひその辺もせっかくなので、子供たちに食育という部分を学校給食でぜひとも地場産を使ったメニューで食育を教えてくださいたいと思いますので、もうその辺の検討というのをもしいただけるのだったらと思ひまして。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 地場産品につきましては、これからもぜひ多く使っていくようにしたいと思っております。

また、先ほどの米飯を多くという形のご意見につきましては、今後行われます給食センター運営審議会等も、運営委員会ですか、そちらのほう等にもちょっと話題のほう出しまして、今後検討させていただきたいと思

ております。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） すみません。今度は間違えないで、成果表の144ページの総合型地域スポーツクラブ事業
なんでもございますけれども、決算額ゼロの事業ではございますけれども、実績を見ますと、大変な盛況ぶり、
大変感激しております。

その中の松島オルレコース、鬼首なんかに行つてノルディックウオーキングなんですけれども、延べ115名、
5回ということは、かなりの人数が出かけているんですけれども、決算額ゼロではあるんですけれども、町の
マイクロとか出してあげたりしているのでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） お答えいたします。

こちら事業費につきましては、参加者の入会金と、それから1回の参加料、それから年会費のほうで賄って
おりますので、一般財源等の利用はございません。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） それは会員が自分の費用は全部自分が出すんだということは分かりましたけれども、ただ、
遠くまで移動するのに、最初の質問にもあったんですけども、移動するのに、それは各自おそらく車とか、そ
ういったことで移動するのかどうかと。

こういった1回だと24名とか30名移動するのに、各自行くのは、交通事故とかのリスクなんかもあるので、バ
スなんか出しても構わないような気がするんですけれども、これは考えたことないのでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） すみません。移動方法については、確認させていただきたいと思います。バス
を利用していると思うんですけれども、後ほど正確なところを確認してお答えさせていただきます。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（稲葉 定君） おそらくノルディックウオーキングですから、あまり若い方というよりも、年齢の高い人
の参加が多いのかなという気はするんですけれども、こういうふうには、コロナ禍の中においてもこういった実
績が出ているんですから、そういった外に出る機会をどんどんやっていただいて、皆さんの心の健康、体の健
康を増進していただければ、町も議会の我々も助かるかなということで、ぜひ進めていただきたいと思
います。

○委員長（鈴木英雅君） 答弁よろしいですか。（「あれば」の声あり）生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 総合型地域スポーツクラブ事業につきましては、ただいまヨガ教室、ノルディ
ックウオーキング、ストリートダンスの3種目で行っております。

以前から種目をもうちょっと見直して増やしてはかがかということは何っておりますので、検討して事業を
進めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。先ほど留保していたやつ、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 先ほど5番委員からご質問ありました米飯給食の回数につき
ましてですが、週5日のうち4日が米飯給食となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

先ほど私のミスで、抜かしてしまいましたので、その抜かした、ただいまやりましたのを続きをちょっとダブルしますけれども、やらせていただきます。

148ページから151ページ、11款災害救助費 1 項農林水産施設災害復旧費。ございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 150、151ページの公債費、（発言あり）151ページだから含むんでしょう。公債費。含まないの。

○委員長（鈴木英雅君） どうぞ。（発言あり）公債費もう少し待ってください。（「はい」の声あり）災害復旧費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。150ページから151ページまで、2項公共土木施設災害復旧費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。151ページから153ページまで、12款公債費 1 項公債費。7番。

○7番（伊藤雅一君） 150と151ページにまたがっていますが、公債費、右側のほうに償還する金額9億2,300万円、それから利息が752万4,000円と、こういうふうにあります、これはこれが1年間借入れしたこの利息が、1年間の利息なのか、何か、これ確認しなければ分かりませんが、大体どれぐらいの金利の資金を町は利用しているのかなというふうなことを私お聴きしたいわけなんです、ここに表れている利息と元金で算出しますというと、0.81%ぐらいの金利になりますが、これは年間の利息だというふうに見ていいんですか。

大体これぐらいの資金を町は借入金、借財していると、こういうふうな理解でよろしいでしょうか。ちょっとお聴きします。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 借入れしているものにつきましては、それぞれで借りているところや金額などで利率のほうは変わっております。

ただ、大体民間から借りる場合は、1,000万円以上だと0.65、1,000万円以下だと1.0程度の利率になっております。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今の答弁いただきますと、1%そこそこぐらいの大体資金割をされているというふうな解釈でいいんですか。

もちろん、借入れする場合は、負担が少ないほうがいいわけですから、そこを吟味しながら資金割をされているんだと、こういうふうには私は理解をします。

大体1%前後ぐらいで利用させていただいていますと、こういうことですね。分かりました。

○委員長（鈴木英雅君） ほかがございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。152ページから153ページ、14款予備費 1 項予備費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 先ほど質問に対しまして、被災者の生活再建支援法での答弁をするということで、福祉課長、許可いたします。

○福祉課長（木村智香子君） 大変申し訳ございませんでした。

被災者再建支援法支援金のほうなんですけれども、手続に関しましては、ご本人から市町村に申請がございまして、宮城県を通して公益財団都道府県センターというところに行きまして、そこから直接被災者の方に振込がされるということでございます。

要件として、罹災証明書が必要、また、いろいろな添付書類がございまして、そういったものを持って申請になります。

件数に関しましては、5世帯、7人の方ということで、令和2年度は申請がございました。

合計金額で1,325万円でございます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。9番。どっちですか。反対。ほかございませんか。それでは、9番。

○9番（杉浦謙一君） では、令和2年度涌谷町一般会計決算に反対討論を行います。

私は、放射能汚染廃棄物対策経費2,415万147円につきまして、反対する立場で討論を行います。

もともと震災前は、100ベクレル以下が基準でしたが、震災後8,000ベクレルまでという基準に変わりました。

その基準に関してもちょっと不思議な部分もありますし、また、今回稲わらの焼却に関しまして、国の法律というか、立場は焼却も可能だという、焼却処分も可能だということでありまして、必ずしも焼却をしなければいけないというものでもありません。

その点では、町民の健康被害を心配する立場で、そういった事業は令和2年度の決算でありますけれども、反対する討論といたします。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

◇

◎延会について

○委員長（鈴木英雅君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

これで本日は延会することといたします。

◇

◎延会の宣告

○委員長（鈴木英雅君） これで本日は延会いたします。お疲れさまでした。

延会 午後 2 時 5 6 分